

専門部会における検討結果（生活部会）

基本柱 1 自然環境

基本柱 4 健康福祉

基本柱 5 人づくり

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱1「自然環境」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
政策 1-1 自然環境との共生	施策 1-1-1 自然環境の保全	施策細分 1 自然環境の保全 【取組内容】	○文中「無秩序な開発」が具体的に何を指すのか市民レベルではわからない。また「啓発活動」についても誰に対してどういった啓発をしているのか不明なため、具体的内容、取組の例示を交えて表現を再度検討したほうが良いのではないか。	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。 本市の自然環境を保全するため、大規模な木々の伐採など自然環境に配慮しない開発を抑制するとともに、自然を大切に <u>するやさしい心を育成するため、広報紙やCATV、ラジオ等、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組みます。</u>
			○自然環境の保全にあたっては、農業、観光、自然環境をリンクさせた視点による取組（里山の保全と観光への活用、有機農業や減農薬農業の推進による土壌や海洋環境の保全）が必要ではないか。	農林課 観光振興課 環境課	●上記に加え、以下の内容を追記します。（環境課） また、多種多様な主体による里山や棚田の保全、有機農業等の活動を後押しし、観光への活用を図ることで、 <u>持続可能な自然環境の保全に努めます。</u> ▼里山の保全について、現在イオンの里山を観光を含めて、活用について検討しており、今後も観光振興課と協力して取り組む方向で調整します。（農林課） ▼棚田の有効活用策として、「期間限定！棚田キャンプ」に取り組めます。併せて、このキャンプでは、減農薬の農産物を食材として提供する計画です。（観光振興課） ▼有機農業については、今年度協議会を設立して今年度中に基本計画を策定するように取り組んでいます。（農林課）
	施策細分 3 水の保全 【取組内容】	○文中「採取の適正化」が具体的に何を意味するのか（井戸水の使用量制限か、井戸の箇所の制限）よく分からないので、具体的取組の例示を入れられないか。	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。（「適正化」は市地下水保全条例による規制を意味します。） <u>地下水が市民の日常生活に欠くことのできない地域共有の貴重な資源であることを踏まえ、井戸設置や地下水採取に関して地下水の保全のために必要な規制を行うとともに、硝酸性窒素等による地下水の汚染からの健康被害の防止に取り組めます。</u>	
	施策 1-1-2 環境負荷の少ないまちづくりの実現	施策細分 1 環境教育・広報の推進 【取組内容】	○文中「環境についての情報を知る広報や市民生活と環境との関連について学習する機会づくり」について、広報の対象や学習機会づくりの内容を具体的に記載できないか。	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。 <u>市民や事業者等へ省エネやスマートムーブ（ノーマイカー、エコドライブ）の取り組みを呼びかけるほか、市政出前講座や学校での環境学習等の機会を通じて、市民の環境意識の高揚を図ります。</u>
		【その他提案】	○特に家庭ごみ減量化については主婦層への広報が特に重要と思われるので、主婦層に対する広報に重点的に取り組めないか。	環境課	●上記に加え、以下のとおり取組本文に追記します。 <u>また、家庭から排出される生ごみの約8割が水分であることから、水切りツール等を利用した生ごみの水分除去についての広報に重点的に取り組めます。</u>
		施策細分 2 地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に向けた	○取組内容について、全体的にわかりにくい。何をどのようにしていくのかを分かりやすい表現で示した方が良いと思う。現在脱炭素全体計画の策定途中だということだが、その中か	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。 <u>再生可能エネルギーの導入をはじめ、省エネルギーの促進、廃棄物の減量化・再資源化、環境意識の醸成、自然環境の</u>

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		取組の推進 【取組内容】	ら具体的な取組内容を例示できないか。		保全など、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を市民・事業者・行政の協働により推進します。
		施策細分3 再生可能エネルギーの導入、活用推進 【取組内容】	○同上	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。 CO2 排出量と吸収量の調査や、本市が有する再生可能エネルギー導入に向けたポテンシャル調査を実施し、地域に適した再生可能エネルギーの導入を促進します。
		【市民に期待する役割】	○地球環境にやさしい暮らし方を考えるだけでなく、意識して実践する段階であることから、「家庭や地域で地球環境にやさしい暮らし方を意識し、実践しましょう。」に変更できないか。 ○市民の意識としては、クリーンエネルギー導入検討以前にクリーンエネルギーがなぜ必要かということを知る必要があると思う。「クリーンエネルギーの必要性について学びましょう。」に変更してはどうか。	環境課	●役割①②についてご指摘のとおり変更します。 役割①:家庭や地域で地球環境にやさしい暮らし方を意識し、実践しましょう。 役割②:クリーンエネルギーの必要性について学びましょう。
	施策1-1-3 環境美化活動の推進	施策細分1 生活環境の美化 【取組内容】	○取組内容を以下のように変更できないか（～のため、～します。という表現）。 「生活環境の美化に向け、ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行うとともに、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開します。」	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。 生活環境の美化に向け、ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行うとともに、各地域の団体との協働により花いっぱい運動を展開します
		【その他提案】	○個人による環境美化活動（集落内除草等）に対するMINAコインなどの行政ポイント付与が出来ないか。	環境課	▼MINA コインでのポイント付与自体は可能と思われませんが、付与対象者の把握・特定や活動実績の確認など個人を対象とすることには高いハードルがあると考えています。
	施策1-1-4 動物愛護の推進	施策細分1 動物愛護の推進 【取組内容】	○文中「～関係機関と連携し、啓発や助言等を行います。」とあるが、何を啓発するのかわかりにくい。「飼養マナーの啓発」ならそれを記載のうえ、誰に対してどういう手法で行うかの例示ができないか。 ○犬のみではなく、有家総合公園における地域猫の件もあるので、猫の事も記載が必要ではないか。	環境課	●以下のとおり取組本文を再編します。なお、新計画では地域猫については施策細分2（野生鳥獣）に含むものとして整理しています。（施策細分1はペット） 県南保健所や県獣医師会などの関係機関と連携し、ペットの飼養における義務やマナーについて、啓発や助言等を行います。 また、飼い犬については、狂犬病予防注射の接種促進のため、市内各所での集合注射を実施します。
		【その他提案】	○他県では犬猫の避妊手術に対する補助があるが、本市では無いのか。	環境課	▼ペットは個人の財産であること、管理責任は飼い主にあること等から、ペットへの助成制度は設けておりません。ノラ猫の不妊・去勢手術への助成（地域猫活動）については、動物愛護を主管する県が実施しており、本市も必要に応じて協力・連携しています。
			○多数の野良猫がいる地域があつて近隣住民が迷惑している場合、行政としてその対応（捕獲等）はどうしているのか。	環境課	基本的には動物愛護を主管する県（県南保健所）と連携して対応にあたっています。主な対応内容は以下のとおりです。 （無責任なエサやりが原因となっている場合） ・エサやり行為者への指導・助言 ・看板設置による啓発

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じて地域住民へ啓発 (捨て猫が原因となっている場合) ・看板設置による啓発 ・警察による巡回パトロール <p>また、自治会等で猫の管理ができるようであれば、「地域猫活動(県事業、不妊去勢手術費用の助成あり)」を勧奨しています。</p> <p>なお、猫の捕獲・処分は法的根拠がないため行っていません。</p>
		施策細分2 野生鳥獣の保護及び管理 【取組内容】	<p>○取組内容について全体的にわかりにくい。何をどのようにするのかを分かりやすく、具体的な対応を交えた記載にできないか。取組内容の文章を作り直した方が良いのではないか。</p>	環境課	<p>●以下のとおり取組本文を再編します。(動物種や場合等で様々な対応が想定されるため、具体的な対応の記載は難しいです。)</p> <p><u>生物の多様性の確保や生活環境の保全を図るため、関係機関や長崎県鳥獣保護管理員と連携し、野生鳥獣の保護及び管理、有害鳥獣対策等に取り組めます。</u></p> <p><u>また、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症については、国や県と連携しながら、対応マニュアル等に基づいた防疫対策を実施します。</u></p>
政策 1-2	施策 1-2-1 ごみの再資源化・減量化の推進	施策細分1 ごみの再資源化・減量化への意識向上 【取組内容】	<p>○取組内容を以下のように変更できないか(～のため、～します。という表現)。</p> <p>「「ごみ減量3R運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組めます。また、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図るため、資源ごみの回収を行うPTAや子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、生ごみ処理機を購入する世帯への補助制度強化や各支所での小型家電や廃油の回収等に取り組めます。」</p> <p>○生ごみ処理機については支援制度の周知が図られていないように思えるため、支援制度の積極的に周知広報をすることとし、それを本文に記載ができないか。</p>	環境課	<p>●以下のとおり取組本文を再編します。</p> <p><u>「ごみ減量3R運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組めます。</u></p> <p><u>また、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図るため、資源ごみの回収を行うPTAや子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、各支所での小型家電や廃油の回収等に取り組めます。</u></p> <p><u>生ごみ処理機の購入助成制度については、支援内容や広報の充実・強化を図り、生ごみの更なる削減を目指します。</u></p>
		【その他提案】	<p>○「ごみ減量3R運動」は全国的な取組だが、これを身近にするため、南島原市方言版、例えば(もっちゃんか、まーいっぺん使おうで、など)で広く市民にお知らせすることができないか。</p>	環境課	<p>▼本市出身者のほか、移住者、従業者、来訪者等も含め、適切かつ効果的な周知・啓発の手法について検討してまいります。</p>
	施策 1-2-2 ごみの適正処理	施策細分1 ごみ処理体制の整備 【その他提案】	<p>○市民のごみ減量化に向けた意識啓発と工夫を促すため、ごみ減量化の概念図(ごみ減量化でごみ処理経費が下がるフロー図など)を総合計画冊子に載せられれば効果的。そのような図や絵はあるのか。あれば出せないか。</p>	環境課	<p>▼ごみ減量化と処理経費の削減についてのフロー図は、今のところございませんので、作成します。</p>

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱4「健康福祉」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
政策 4-1 健康づくりの推進	施策 4-1-1 市民の健康増進	施策細分1 生涯を通じた健康づくり支援 施策細分2 生活習慣病の予防 施策細分3 食育の推進 施策細分4 健康増進のための環境整備 【取組内容】	○市民の生活習慣病予防やストレス解消等の心身の健康づくりのために必要な日頃の運動や体力づくりに関する記述が無いため、ひまわりプランⅢ「4 身体活動・運動」に記載のライフステージ毎の取組内容を、総合計画上にもきちんと記載することが必要ではないか。	健康づくり課 学校教育課 生涯学習課	●以下のとおり再編・修正します。 【施策細分1】「生涯を通じた健康づくり支援」 <u>市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健診、保健指導や健康相談、ならびにフッ化物を用いた口腔疾患の予防など様々な保健事業を通じて健康意識向上を促します。</u> <u>また、関係機関と連携し、運動教室の開催といったライフステージに応じた身体活動の増加と運動の習慣化のための取組を推進するなど、市民自身のセルフケア能力の向上と主体的な健康づくりに向けた取組を支援します。</u> 【施策細分2】「生活習慣病の予防」 <u>生活習慣病の予防するため、減塩や禁煙、適正飲酒の推進、運動の習慣化といった一次予防※に重点を置いた対策を推進します。</u> また、小児期における生活リズムの乱れや不規則な食生活によって、その後の生活習慣病を引き起こすことから、子どもの頃から自分の生活習慣に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるように支援します。 ※一次予防：疾病の発生を未然に防ぐ取り組み 【施策細分3】「食育の推進」 市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、 <u>食生活改善推進員や学校などの関係機関や団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。</u> また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。 【施策細分4】「健康増進のための環境整備」 保健・医療、福祉、教育、 <u>スポーツ等</u> の各種団体及び市内の事業所と連携して、市民のそれぞれの立場やライフステージに適した支援・連携体制の構築に努めます。
		【その他提案】	○日々の運動や生涯を通じたスポーツの推進による市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、健康を志向した官民一体で取り組むまちづくり「スマートウエルネスシティ」構想を視野に入れた別添の施策を提案する。		健康づくり課 生涯学習課

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					<p>一体で取り組むまちづくり「スマートウエルネスシティ」構想を視野に入れた取り組みを検討してまいります。（生涯学習課）</p>
	<p>施策 4-1-2 健康診査・健康相談等の充実</p>	<p>施策細分 1 健康診査の充実 【その他提案】</p>	<p>○受診率向上のための受診しやすい環境整備のため、以下の取組が実施可能か検討できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕方または夜間の集団健康診断の実施 ・各集落から健診会場までの送迎バスの運行 ・自営業の業種（JAの生産部会、そうめん製造業など）ごとの健診時期の設定や声かけ等の勧奨、動機付け 	<p>健康づくり課 (農林課) (商工振興課)</p>	<p>▼受診しやすい時期、夕方など都合の良い時間に受診できるよう個別健診で受診できる環境を整えています。また、集団健診も予約制とし、健診時間の短縮を図っています。今後、集団健診のWEB予約ができるよう検討中です。がん検診においては、受診券を廃止し対象者が受診しやすいようにします。農協や漁協、そうめん組合、消防団等声掛けを行っておりますが、引き続き積極的な受診勧奨を行っていきます。</p> <p>送迎については、乗り合いタクシーサービス(チョイソコみなみしまばら)のご利用を周知してはどうかと考えます。 (健康づくり課)</p> <p>▼そうめん製造業については、夕方の時間帯や夏のお盆明けあたりが受診しやすいのではないかと考えます。(商工振興課)</p> <p>▼農林課の自主活動として、認定農業者や認定新規就農者等(年間約250戸)に対し、令和4年7月から「健康相談チラシの配布による健康増進活動」に取り組んでいます。農家の方からは好評です。今後も取り組みを継続する計画です。</p> <p>※農家(市民)と保健師を繋ぐ「健康相談ホットライン」を掲載したチラシ配布など、受診を直接促す機会を増やすことも必要だと思います。病院以外に相談したい人は結構いると思います。</p> <p>▼健康づくり課で抱える課題(理由等)を分析して頂き、効果が期待できる広報活動があれば協力できます。</p> <p>※受診率向上のために、世帯ごとや節目ごとに、体温計や血圧計等の配布、健康世帯の保険料をMINAコインで還元、受診料補助など、アイデアを庁内にPRして頂き、優良な案のPRや広報の協力はできると考えます。</p>
		<p>施策細分 2 母子保健・予防接種の充実 【取組内容】</p>	<p>○具体的な取組内容を例示して分かりやすい表現で示した方がよいのではないかと(冒頭に「妊婦健診や乳幼児健診、乳児相談などにより心身の異常を早期に発見し～」、「〇〇により各健康診査の受診率向上に努めます。」など)。</p>	<p>こども未来課</p>	<p>●以下のとおり追記します。(追記部分は下線部)</p> <p><u>妊婦健診や乳幼児健診などにより、心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、個別通知や広報紙、ホームページなどにより各健康診査の受診率の向上に努めます。</u></p> <p>また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。</p>

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		施策細分3 保健指導の実施 【取組内容】	○文中「健診結果に基づく個々に応じた保健指導～」とあるが、保健指導の中身（食事・運動指導、体重管理など）を例示した文章にできないか（保健指導とは）。	健康づくり課	●以下のとおり取組内容本文を再編します。 <u>健診結果に基づき、食事・運動指導、体重管理、必要に応じた受診勧奨などの個々の体の状態に応じた保健指導により、市民の疾病の発症予防・重症化予防に努めます。</u>
		施策細分4 相談体制の充実 【取組内容】	○誰からのこういった相談に対応するものかわかりにくいいため、具体的に記載できないか。	健康づくり課	●以下のとおり取組内容本文を再編します。 <u>市民からの心身の健康に関する相談に対して、電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設けるなど、助言や指導を行う体制を整備します。</u>
	施策4-1-3 こころの健康づくり（新規）	☆新規追加	○政策4-1の政策を取り巻く背景としてはメンタルヘルス対策、自殺予防を含めた相談体制の充実等も言及されているが、実際の施策としてどこにも記載がない。雲仙市総合計画を参考に、本市もこころの健康づくりに関する施策を記載してはどうか。 ○記載内容は自殺対策に限ったことではなく、その前の段階における心の悩みやそれが原因での地域等における孤立について、民生委員や自治会等の関係団体が連携・協力した、地域内における相互の見守り機能を高める取組が必要ではないか。 ○ひまわりプランⅢの28頁～30頁に記載の取組についても総合計画上に方向性を示す必要があるのではないか。 ○数値目標は、人口10万人当たりの自殺者数に加え、「講演会の開催回数」を活動指標として目標値に加えてはどうか。	福祉課 健康づくり課 生涯学習課	●こころの健康づくりに関しては、 <u>施策4-1-3として別添の</u> <u>とおり新規作成しました。</u> ▼地域内における相互の見守り機能については、健康づくりに限ったことでないため、全体的な地域づくりの取り組みのなかで記述したほうがよいと思います。福祉分野においては、こころの病気に対する周知と相談体制について記載させていただきます。（福祉課） ▼講演会等の開催回数については、福祉課所管分のみ記載し、健康づくり課・生涯学習課分については、ひまわりプランⅣへの改定や公民館講座等の次年度以降計画の検討中のため、現時点では数値目標の設定は考えていません。（福祉課、健康づくり課、生涯学習課）
政策4-2 医療体制の充実	施策4-2-1 医療体制の充実	施策細分1 安心な医療体制の確保 【その他提案】	○市民としては、病院の診療科目は病院に尋ねなければわからないため、市内及び近隣の病院における専門医の情報を広報紙で周知することは出来ないか。 ○地域の病院が医師の高齢化で閉院している。地域の医療体制を維持するため、病院を確保する必要があるのではないか。	健康づくり課	▼紙面の関係で広報紙は難しいと思いますが、市ホームページに掲載することは可能と思うので、南高医師会に相談して検討してみたいと思います。 ▼地域医療体制を維持することは非常に重要ですので、県と一緒に安心な医療体制の確保に努めたいと思います。
政策4-3 高齢者福祉の充実	施策4-3-1 高齢者福祉サービスの充実	施策細分1 介護予防・日常生活支援 【取組内容】	○本文中「また、介護予防自主グループなどに対して介護予防教室を開催し～」とあるが、介護予防自主グループの構成員はどのような者になっているのか、また何処で開催しているのか、脚注（補足説明等）で示してはどうか。	福祉課	●脚注を作成します。 <u>介護予防自主グループ：介護予防に関する教室等を受講した高齢者で構成され、自治会公民館などを利用し活動されています。</u>
		施策細分2 在宅医療・介護連携の推進 【取組内容】	○本文中「～切れ目のないサービス提供にむけた取組を進めます。」とあるが、何処とどのような取組をするのか具体的に記載できないか。	福祉課	▼高齢者福祉計画に基づき、在宅医療・介護連携推進協議会において具体的な取組については協議、進行しておりますので、総合計画においては、このままの表現でお願いします。
		施策細分3 認知症対策の推進 【取組内容】	○南島原市のチームオレンジは1団体か、あるいは地区別に組織されているのか確認したい。 ○南島原市における認知症サポーターは何人か。またどうすればサポーターになれるのか確認したい。	福祉課	▼チームオレンジについては、関係機関と協働しながら、今年度中に1団体設置にむけた取組を進めております。 ▼認知症サポーターは5,581人（R4.10.31現在）です。また、認知症サポーター養成講座を修了すると、認知症サポーターとなります。

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		【その他提案】	○認知症予防には平素の運動も効果があるとの意見もあるので、認知症・介護予防のための運動の推進について言及できないか。 ○介護予防等の講座について、市の公民館での開催だと近所等で誘い合わせて行くのもハードルが高いので、希望するところは地区（集落）の公民館等で開催することはできないか。 ○認知症・介護予防のためには、高齢者と子どもたちとの触れ合いも大切と思うので、そのような機会を設けることは出来ないか。	福祉課	▼認知症・介護予防のための運動の推進については、施策細分1における取り組みに含めたところで整理しておりますので、このままの表現でお願いします。 ▼福祉課における取り組みでは、介護予防自主グループなどの集まりが開催されている自治会公民館等に出向いて、フレイルや認知症予防のための講話を実施しております。 ▼高齢者福祉計画において、認知症高齢者やその家族、地域住民、介護、福祉の専門職等が気軽に集える「オレンジカフェ（認知症カフェ）」の充実を掲げており、高齢者や地域住民、子どもなどが触れ合えるような場を提供するよう取り組んでいます。
		施策細分4 地域の支え合い体制づくり 【取組内容】	○本文中「ICTを活用した見守り支援」とあるが、あまりにも漠然としているため、具体的な取組内容を例示できないか。	福祉課	▼ICTの活用については、現在QRコード付きシールによる高齢者等徘徊見守り支援事業のみを実施しており、今後更なる取り組みを予定しています。今後、具体的な検討を進めることとしていますので、将来的な様々な取組を見越してこのままの表現でお願いします。
		【その他提案】	○緊急通報システムとは別の、自分で操作しなくても見守りをしてくれるシステムの導入に向けた支援や広報等（市販製品・民間サービスの紹介）は出来ないか。	福祉課	▼ご提案のシステム導入や広報等については、ICT活用とあわせて検討したいと考えます。
政策 4-5 児童福祉の充実	施策 4-5-1 子育て支援の充実	施策細分1 妊娠・出産・育児までの切れ目のない子育てしやすい環境づくり 【取組内容】	○本文中「子育て世代包括支援センターを中核として、～多様な相談支援を通じて～」とあるが、子育て世代包括支援センターが誰を対象に具体的に何を行っているのかわからないため、その説明が必要ではないか（脚注・補足説明として業務内容を示せないか）。	こども未来課	●以下のとおり補足説明を追加します。 ～子育て世代包括支援センター※を中核として、保育園及び～。 <u>子育て世代包括支援センター：保健師・助産師などの専門スタッフが、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プラン策定や地域の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供しています。</u>
		【その他提案】	○子育て世代がこれからも住み続けたいと思えるよう、本市の特性（自然環境・産業構造）を活かした、日本一子育てしやすい環境に向けた取組を進めてほしい。	こども未来課	▼これまでもさまざまな施策を通して、住み続けたいと思える子育て環境整備に取り組んできましたが、引き続き取り組んでまいります。
	施策 4-5-2 ひとり親家庭等福祉の充実	施策細分1 ひとり親家庭等福祉の充実 【その他提案】	○就業支援について、市の会計年度任用職員（発掘作業員など含む）の募集も充足していない状況もあるようなので、会計年度任用職員の採用情報も情報提供してはどうか。	こども未来課	▼提案いただいた方法も含め、可能な範囲で情報提供をしてまいります。
政策 4-6 社会保障の充実	施策 4-6-1 社会保障の充実	施策細分1 生活保護制度の適正な運用 【その他提案】	○様々な背景を持つ生活保護者がいるが、社会のルールを守れない方も多し。地域の側としても扱いに困るケースがあり、生活保護者等に対して社会のルールを教える機会を設けたり、相談時に指導することなどできないか。	保護課	▼保護の申請時には、保護の受給要件並びに保護を受ける権利と保護を受けることに伴って生じる生活上の義務について十分説明を行っています。 また、年度当初の家庭訪問時には再度制度の説明を行うとともに、生活状況を聴取し、援助方針に反映させ、当該世帯に対し必要な指導助言を行っているところです。

◎基本計画施策構築シート（新規施策用）

担当課：福祉課、健康づくり課、生涯学習課

施 策 概 要	
政 策	4-1 健康づくりの推進
施 策	4-1-3 こころの健康づくり

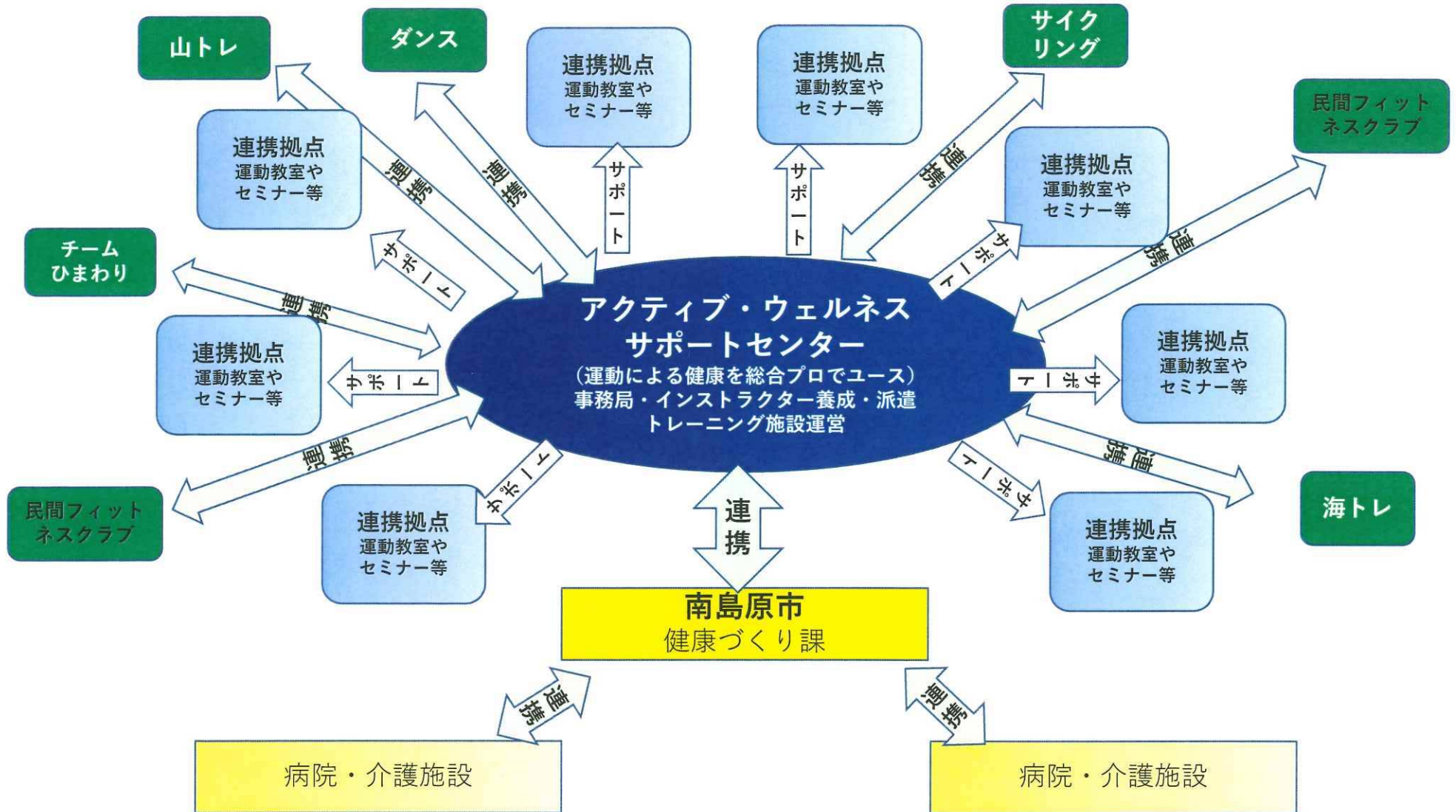
新 計 画 で の 施 策 展 開 方 針				
No	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	主 要 事 業	備 考
1	市民への普及啓発と相談体制の充実	こころの病気に対する正しい知識や理解を深めるために、リーフレット配布や広報紙での周知啓発及び講演会等を開催します。 また、健康相談、保健指導、電話等により、各年代の悩みに応じた適切な相談を気軽に受けられるよう、相談体制の充実と、必要に応じた医療機関や関係機関との情報連携・共有による、こころの悩みに対する支援の充実に努めます。	・こころの健康づくり講演事業 (こころの健康づくり普及啓発・自死遺族支援) ・健康相談事業	福祉課 健康づくり課
2	こころの健康づくりの場の提供	健康づくりに関する公民館講座等の開催や、市内関係団体との連携による運動習慣が身につく運動教室の開催等を通じて、心身の健康維持・改善に向けた学習機会の充実に努めます。	・社会教育推進事業 ・各種スポーツ開催事業	生涯学習課
3				

施 策 の 数 値 目 標									
数 値 目 標 名	単 位	令和3年度 末時点 (現状値)	目 標 値					出 典	備 考
			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	%	13.50	減少	減少	減少	減少	減少	地域における自殺の基礎資料（厚生労働省自殺対策推進室）	
講演会の開催回数	回/年	0	1	1	1	1	1	福祉課所管分	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割	
役 割 ①	こころの健康について正しく理解し、こころと身体の健康づくりに努めましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

提案内容検討メモ

取組名（タイトル）	南島原市「アクティブ・ウェルネス」プロジェクト
背景や理由（なぜ）	<ul style="list-style-type: none"> ・南島原市の高齢化率は全国レベルでも高く、今後加速していく。 ・アンケート調査では50%以上が自身の健康に不安があると回答しており、人生100年時代に向けて健康ニーズは今後益々高まると予想される。 ・自身の健康に対する不安の払拭と健康増進の実現、健康寿命の延伸、公的医療費削減等の実現のために「予防」をテーマとした「運動」を市民総レベルで取り組む事が喫緊かつ重要なテーマであると考え。 ・特に健康寿命延伸をテーマとした元気な90代を実現するためには、60歳～70歳が予防のための適切な運動が効果を発揮する事が明らかになっている（世界各国の研究機関が発表しているのエビデンスで明らかになっている）。そのため、介護状態になる前に予防のための運動を市内全域で実践する必要がある。 <p>「健康は与えられるものではなく自らつかみ取るもの」運動によって自らの健康を手に入れることが肝要であり、市民に浸透させる必要がある。</p>
取組主体（誰が）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康を総合プロデュースするセンター（民間）が主軸となって展開する。それを行政が支援及び連携を図る。 <p>「アクティブ・ウェルネスサポートセンター」（仮称）</p>
方法・手段（何をどのようにして）	<p>官民一体となったスマートウェルネスシティ構想（別途）の策定と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「健康寿命100歳実現プロジェクト」（仮称） または「健康寿命日本一実践計画書（仮称）」策定 ②運動による健康を総合プロデュースする拠点の設置とインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ウェルネスサポートセンター（仮称）設置（総合的に健康・体力づくりを推進するための拠点） ・サポートセンターに市民の健康レベルを高めるための運動施設とインストラクターを配置→民間と連携（運営委託） ・運動指導者養成→民間と連携 ・8ヶ所に連携事業所設置→民間と連携 ・定期的に運動教室やセミナー（身体、食事・栄養、心等）→民間と連携 ・サイクリングロードを活用した運動プログラム展開→民間と連携 ・海、山等自然環境を活用した運動スクール開催→民間と連携 ③運動を習慣化するための各施策の実施→民間と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室等参加者にはミナコイン等のポイント付与（有料の教室等には加算） ・健康づくり大会の開催 スポーツ指導員との連携 ・チームひまわりと連携 ・市民を活動的に誘導する司令塔として運動によって健康増進するプロモーション活動 ・その他
効果（どうなる）	<p>定期的な運動習慣を根付かせることによって</p> <p>メタボやサルコ、ロコモ、フレイル等の生活習慣病や要支援、要介護の予防効果と健康寿命の延伸による日本一元気なシニアがいる町づくりの実現可能性が高くなる。</p> <p>スポーツ選手の体力向上とケアの充実</p>
市民の役割	<p>積極的に運動教室等に参加、「自分の体は自分で守る」を合い言葉に日常生活での身体活動を意識して生活する</p>



山トレ

ダンス

サイクリング

民間フィットネスクラブ

連携拠点
運動教室や
セミナー等

連携拠点
運動教室や
セミナー等

連携拠点
運動教室や
セミナー等

連携拠点
運動教室や
セミナー等

チーム
ひまわり

アクティブ・ウェルネス
サポートセンター
(運動による健康を総合プロデュース)
事務局・インストラクター養成・派遣
トレーニング施設運営

連携拠点
運動教室や
セミナー等

連携拠点
運動教室や
セミナー等

民間フィット
ネスクラブ

連携拠点
運動教室や
セミナー等

連携拠点
運動教室や
セミナー等

海トレ

南島原市
健康づくり課

病院・介護施設

病院・介護施設

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱5「人づくり」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
政策 5-1 教育の充実	施策 5-1-1 子ども養育支援	施策細分 1 将来の親育て・人づくり 【取組内容】	○本文中「思春期の子どもたちを対象とした体験学習などを開催します」とあるが、具体的に何をしているのかわかりづらいため、体験学習について例示してはどうか（赤ちゃん抱っこ体験などの体験学習などを開催します）。	こども未来課	●以下のとおり取組内容に追記します（追記部分は下線部）。 子どもに注がれる家族の愛情に気付くきっかけとして、また、将来自分が親になる姿をイメージしてもらおう機会として、思春期の子どもたちを対象とした <u>赤ちゃん抱っこ体験などの体験学習</u> などを開催します。 さらに、子ども達が地域や社会との関わりを通じて様々な価値観があること等を学び、自信をもって成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む人づくりを推進します。
		施策細分 2 家庭教育支援の充実 【取組内容】	○取組内容について全体的に抽象的すぎてわかりにくい。家庭教育支援プログラムを活用してどのような取組を行なおうとしているのかを具体的に記載にできないか。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容本文を再編します。 <u>子どもと親の育ちを豊かに支えるため、0歳児からの読み聞かせや、乳幼児・児童・生徒とその保護者向けの電子メディアとの付き合い方など、子どもの成長段階等に応じた学習プログラムを活用して、学びの機会の充実を図ります。</u> また、子育てサロンの家庭教育支援員や地域の子育て支援者が不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制づくりに取り組みます。
	【その他質問】	○本文中後段「また、地域の人材を養成し」とあるが、どのような者を対象としてどのような人材を養成しようとしているのか教えてほしい。	生涯学習課	▼子育て支援者として、地域で子育てや家庭教育支援に協力いただける方を対象に、家庭教育支援プログラムを活用した講座の進行ができるファシリテーター、家庭教育支援コアサポーター、読書サポーターの養成に取り組んでいます。 また、保育士や幼稚園教諭などを対象に保護者支援の知識・技術力向上を図るため保護者支援スキルアップ講座を開催しています。	
	施策 5-1-2 「人間力」を育む教育の推進	施策細分 1 生きるための学力と人間力の向上 【取組内容】	○「人間力」とあるが、何を意味するものかわからない。注釈を入れるなり、別の表現に変えるなり、一般の市民が理解できる記述にしてはどうか。	学校教育課	●以下の注釈を政策 5-1 冒頭に入れます。 <u>人間力：社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力。</u> ※「人間力」という言葉は、平成15年4月内閣府「人間力戦略研究会報告書」から「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義されています。
		【その他提案】	○「人間力」向上に係る取組は、小学生、中学生よりも、自立していく年代の高校生に対して行うべきではないか。	学校教育課	▼内閣府の「人間力戦略研究会報告書」では、「人間力は、学校、家庭、地域及び産業等のそれぞれの場を通じて段階的・相乗的に醸成されるもの」とされています。もちろん社会的にも精神的にも自立が求められる高校生に対しても当然の重要な力ですが、小中学校の義務教育段階から段階

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
			○上記に関連して、別添（提案 01）のとおり高校の魅力化に向けた取組を提案する。	学校教育課 （総務秘書課） （財政課） （地域づくり課）	的に育成していくべき力と捉えています。 ▼高等学校の教育課程で取り込まれる予定の「ふるさと教育」に関しては、義務教育段階の「ふるさと教育」と連携した取組が可能であると考えます。「ふるさと」を教育素材とすることで、特色ある高校教育＝魅力ある高校につながるのではないかと考えます。（学校教育課） ▼過去、口加高校グローバルコースの生徒を対象に市の未来像の検討（平成29年度）や、翔南高校の課題研究（本市が抱える課題の解決策の検討）のため、市職員の講演等や資料提供による連携（平成30年度）に取り組みました。（財政課） ▼令和4年度には、地域課題の解決策を考えることを通じた故郷への愛着や自己肯定感の醸成を図る口加高校の「ふるさと教育」の一環として、市職員を講師とした市の現状、課題、取組内容の講義等の連携に取り組んでいます。（総務秘書課） ▼予算を伴う取組としては、令和3年度から令和5年度までの期間で口加高校学生寮の運営支援に取り組んでいます。（地域づくり課）
			○現在市で取り組んでいる内容について、総合計画への記載が必要ではないか。	財政課 （総務秘書課・地域づくり課・学校教育課他）	●大学との連携も含め、基本柱8「協働行政」の中に施策8-1-4「官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援」を別添のとおり新設します（財政課）。
	施策細分2 学校体育の充実 各種スポーツクラブ等の育成	【取組内容】	○児童生徒の減少に伴い部活が成立しない学校が今後増えるのではないかと。今後地域のスポーツクラブとの連携が考えられるが、市としての方向性を総合計画で示すべきではないか。	学校教育課 （生涯学習課）	▼令和7年度までに休日の部活動の地域移行を行うにあたり、令和4年度に生徒・保護者等の実態及びニーズを把握し、令和5年度から「南島原市部活動のあり方検討委員会（仮称）」を立ち上げ、今後の方向性を協議していく予定です。
		【その他提案】	○新体力テストの結果の詳細が分からないので想像の域を出ないが、小学校の統廃合に伴うスクールバスでの登下校により児童の体力が落ちているのではないかと。学校教育として何か対策が必要ではないか。	学校教育課	▼令和3年度の新体力テストの結果では、持久力や俊敏性など全国平均を上回り、全体的な体力は高い傾向にあります。各学校において、「体力向上アクションプラン」を作成し、それぞれの課題に応じた取組を行っています。
		【その他質問】	○令和3年度の新体力テストでは持久力や俊敏性などは全国平均を上回っているが、小学校統合前と後（スクールバスでの登下校がはじまる前と後）での比較を提示して頂きたい。	学校教育課	▼年度や学年、種目によって差はありますが、新体力テストを指標としたときに、全体的な体力の低下は見られません。（別表参照：データがあるH23からR3までを比較） 体力には、生活習慣や食生活、社会環境の変化など多くのことが関連しているため、引き続き体力の傾向を見ていき、各学校には課題や実態に即した体力向上の取組ができるように指導していきます。 ※統合年度

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					<p>H16有馬小 H17口之津小</p> <p>H26加津佐小、堂崎小（分校） H27南有馬小</p> <p>H28西有家小、布津小（分校） R3 有家小</p>
		【その他提案】	○本市のスポーツ大会出場に係る支援について記述が必要ではないか。また、この支援は小中学生まで。これを市内高校在籍生徒に拡充することはできないか。	生涯学習課	<p>▼現在、スポーツ大会出場に係る支援については、小中学生を対象に、市内等の地区予選を経て出場する長崎県内の離島で開催される県大会、県内の予選を経て県代表として出場する九州大会（西日本大会を含む。以下同じ。）及び全国大会に対して補助を行っており、高校生に対しては、一般枠として、南島原市スポーツ大会出場激励補助金（市内に住所を有する個人及び団体（高校の部活含む）を対象）として支援を行っておりますので、引き続き支援を行ってまいります。</p> <p>※参考：南島原市スポーツ大会出場激励補助金交付要綱（補助額）</p> <p>第6条 補助金として交付する額は、次の各号に定める1人当たりの額に前条による補助対象人数を乗じて得た額とする。ただし、出場する大会等の主催者、各種体育・スポーツ団体又は公共団体等から補助又は類似する補助金の交付を受ける場合は、その相当額を控除した額の範囲内とする。ただし、島原半島内で開催される大会においては、2,000円を上限とする。</p> <p>(1) 九州大会 1万円</p> <p>(2) 全国大会 2万円</p> <p>(3) 国際大会 3万円</p>
	施策5-1-4 学校生活・就学支援	施策細分1 学校生活の支援 【その他質問】	<p>○近年不登校の児童生徒が増加しているようだが、現時点での不登校の児童生徒が学校・学年単位で何人いるのか提示して頂きたい。</p> <p>○また、これらの児童生徒に対し、どのような支援を行っているのか提示していただきたい（施策4-1-3 こころの健康づくり（新規）にも少なからず関連するため）。</p>	学校教育課	<p>▼学校・学年単位だと個人が特定されるおそれがあるので提示できかねますが、市全体では現在、小学校8人、中学校23人の不登校児童生徒がいます。</p> <p>▼各学校では家庭訪問等で保護者と連絡をとりながら、登校に向けた励ましや学習課題の提供等の支援を行ってまいります。また、心の教室相談員や適応指導教室指導員による支援、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の内面や児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行っています。</p>
政策5-2 生涯学習のまちづくり	施策5-2-1 学習機会の充実	施策細分1 学びの場の提供 【その他提案】	○誰もが学びやすい環境づくりと市民ニーズに合った学習機会の提供、公民館等の利用率向上のため、公民館等を活用した民間の講座を積極的に受け入れてはどうか。これに関連して、営利目的の公民館等の使用量が周辺自治体と比較して高いので、周辺自治体並みの営利目的の場合の利用料に改定してはどうか。	生涯学習課	<p>▼現在、営利目的利用時の許可が可能な社会教育施設は、南島原市深江ふるさと伝承館、南島原市ありえコレジヨホール、南島原市北有馬ピロティ文化センター一日野江、南島原市加津佐青年・婦人会館の4施設で、加算額についてはご指摘のとおり、3市とも統一した額ではなく、近隣市より高く徴収しております。今後は3市で統一も含め、加算額について検討していきます。</p> <p>公民館については、社会教育法第二十三条（公民館の運営方針）の「営利目的としての事業は行ってはならない。」</p>

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					に基づき許可は行っておりませんが、営利目的ではない民間等を活用して講座を開催しておりますので引き続き利用率向上に取り組みます。（比較資料添付）
		施策細分2 図書館活動の充実 【その他提案】	○予約・リクエストに関して、市内の図書館（室）間での借りた本の取り寄せ貸出と別の図書館での返却は可能だが、DVD等の視聴覚資料に関しては市内図書館（室）間の取り寄せ貸出や別の図書館での返却ができない。破損を防ぐ措置を施したうえで他図書館での貸し出し・返却を可能とし、利便性の向上を図ることができないか。	生涯学習課	▼令和3年12月1日から視聴覚資料（DVD・CD）は、市内図書館全館・全室で返却できるようになりました。 また、DVDにつきましては、著作権法により、所蔵する図書館のみでの貸出となっています。これからも利用しやすい図書館運営に取り組みます。
		施策細分3 地域交流活動拠点施設の活性化 【その他確認】	○本文中「自治公民館等」とあるが、自治会の公民館を指すものか、市の施設としての公民館を指すものかお教え願いたい。 そのうえで、記述内容を適切に改めてはどうか。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容に追記します（追記部分は下線部） 地域が抱える課題等の解決に向けた住民自治力や地域力の向上と地域人材の育成を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」の開催や自治会公民館や関係団体、機関との連携による活動拠点づくりに取り組みます。
		施策細分4 生涯学習施設の維持管理 【その他提案】	○旧町単位に市の公民館施設、図書館が設置されており、市の規模としては施設が多い印象を受ける。本文中「適切な維持管理」とあるが、利用者数や管理経費等による費用対効果考えた上で適切な維持管理と、必要に応じた統廃合を検討すべきではないか。 そのうえで、必要であれば記述を改めてはどうか。	生涯学習課	▼旧町単位に地域交流の活動拠点、生涯学習施設があることで利用者の利便性については図られてきたと思います。これからの課題として利用者のニーズ、利用率に対しての施設の運営、管理を検討していく必要があります。
	施策5-2-2 青少年の健全育成	施策細分1 青少年の健全育成 【取組内容】	○文章が長いうえに抽象的で今後何をしようとしているのかよくわからない（修飾語が多すぎる）。「（目的）のため、（具体的取組）などに取り組みます。」という文章を基本として記述内容を再編をしてはどうか。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容本文を再編します。 <u>郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進するため、通学合宿や自然と遊ぼうといった家庭・学校・地域の連携・協働による地域の特色を活かした取組を支援するとともに、市内高校生を対象に社会人に通じるコミュニケーション力や、個性を生かす自己プレゼン法といったプログラムに取り組みます。また、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験活動を行う放課後子ども教室に取り組みます。</u>
政策5-3 生涯スポーツのまちづくり	施策5-3-1 生涯スポーツの推進	施策細分1 生涯を通じたスポーツの推進 【取組内容】	○本文中「TEAM ひまわり」という特定の団体が名指しで記載されているが、TEAM ひまわり以外の団体との連携は考慮に入れなくて良いのか。特定の団体だけとの連携で良いのか。 今後5年間で、市内の既存団体や新規団体との連携の可能性が否定できないため、「〇〇をはじめとした市内関連団体と連携し～」という表現に改めてはどうか。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容を修正します（修正部分は下線部） 市民が生涯を通じて何らかのスポーツに取り組み、健康で生きがいのある人生を送れるよう、総合型地域スポーツクラブ <u>TEAM ひまわり</u> をはじめとした市内関連団体と連携しスポーツ活動に幅広い世代が日常的に参加できる環境づくりに取り組みます。
		施策細分4 シニアスポーツの推進 【取組内容】	○本文中「TEAM ひまわり」という特定の団体が名指しで記載されているが、TEAM ひまわり以外の団体との連携は考慮に入れなくて良いのか。特定の団体だけとの連携で良いのか。 今後5年間で、市内の既存団体や新規団体との連携の可能性が否定できないため、「〇〇をはじめとした市内関連団体と連携した～」という表現に改めてはどうか。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容に追記します（追記部分は下線部） 市スポーツ協会と <u>TEAM ひまわり</u> などの市内関係団体が連携した、楽しく運動習慣が身につく運動教室を展開することで、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		【その他提案】	○日々の運動や生涯を通じたスポーツの推進による市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、健康を志向した官民一体で取り組むまちづくり「スマートウェルネスシティ」構想を視野に入れた別添（提案 02）の施策を提案する。	生涯学習課	▼日々の運動や生涯を通じたスポーツの推進による市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、健康を志向した官民一体で取り組むまちづくり「スマートウェルネスシティ」構想を視野に入れた取り組みを検討してまいります。
	施策 5-3-2 スポーツ力の強化	施策細分 1 スポーツイベントの実施 【その他提案】	○現在整備中の自転車歩行者専用道路を活用したマラソン大会等のスポーツイベントの開催を検討してはどうか。	生涯学習課	●現在の内容に取組内容に追記します（追記部分は下線部） 原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通じて、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。 <u>また、自転車歩行者専用道路を活用したスポーツイベント等について検討してまいります。</u>
政策 5-4 地域間交流の推進	施策 5-4-1 地域間交流の推進	施策細分 2 アドベンチャーツーリズムの推進 【その他提案】	○内容が観光の内容のため、基本柱 3「産業経済」の施策 3-4-2 観光プログラムの整備、施策細分 2の「九州オルレコースの定着化」の記載内容に統合し、施策細分名称を前期基本計画と同様の「自然環境を活かした観光メニューの整備」にしてはどうか。	観光振興課	●指摘のとおり再編します。 再編後の 3-4-2 は以下のとおりです。 【 <u>施策細分 2</u> 】 <u>自然環境を活かした観光メニューの整備</u> <u>九州オルレ南島原コースの利用者の増加と知名度向上を図るため、他コースとの連携や海外のウォーキング協会との連携した取組やオルレイイベントを開催します。</u> <u>また、更なる交流人口の拡大を図るため、地域の自然環境を活かした本市独自のアドベンチャーツーリズム※の情報発信や誘客に関係機関と連携して取り組むとともに、多目的運動広場を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。</u> <u>※アドベンチャーツーリズム：アクティビティ、自然、異文化体験 3 つの要素のうち、2 つ以上で構成される旅行のこと</u>
	施策 5-4-2 国際交流の推進	施策細分 1 国際交流の推進 【その他確認】	○令和遣欧少年使節海外派遣事業の参加者について、多額の経費と時間と労力をかけて海外へ派遣しているが、その後について何かしらの追跡調査（意識の変化、その後の進路への影響、現在の職業や居住地等）を行っているのか。	地域づくり課	▼現在まで追跡調査などは行っていません。 しかし、派遣だけに終わらず、派遣後も各学校、地域の報告会やイベントなどで経験したことを多くの人に報告する機会を設けています。報告書の中でも「南島原市に生まれてよかった」「南島原市の歴史に誇りを持ちたい」「将来の夢に向かって進みたい」「懸け橋になりたい」などの記述もあります。そのことから、少なからず意識の変化や進路への影響があったと想像できます。今後は事業の効果を可視化するためにも、追跡調査等に取り組むことをも視野に入れて進めていきます。

提案内容検討メモ

<p>取組名 (タイトル)</p>	<p>南島原市内2高校の魅力化を核とした地域活性化プラン</p>
<p>背景や理由 (なぜ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人口減少の加速により、地域の活力が失われていくことが危惧されている。 • 人口減少と市外高校への進学者の増加により市内2高校への入学者数は減少傾向にある。このままの傾向が続けば、高校の統廃合や規模縮小が予想される。 • 高校の統廃合や規模縮小が原因でその地域の魅力や活力が失われ、さらなる人口減少の恐れがある。中学生の選択肢の減少や保護者の経済的負担の増加など、市民の負担が大きい。 • 本提案は、南島原市が有する人的、物的資源を有効活用しながら、市内高校2校の存続を図るとともに、さらなる人材育成、地域振興を目指すものである。
<p>取組主体 (誰が)</p>	<p>南島原市？</p>
<p>方法・手段 (何をどのようにして)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の人的、物的資源を有効活用し、高校のふるさと教育や探究学習の充実を図る。 • 行事や催し等に高校生との協力を得るなどの連携により、地域振興に取り組む。 • 市内2高校の魅力を高めるため広報、生徒の資質能力向上、経済面等の支援を行う。
<p>効果 (どうなる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高校生がふるさとへの愛着や誇りを持つことで、地域振興の機運が高まり人口流失に歯止めがかかる。 • 市内2高校が存続し、高校生による地域活性化や魅力化の機能を持つ。 • 市内2高校の入学者が増加し、地元消費の他市への流失が減少する。 • 将来、南島原市の地域活性化を担うリーダーとなる人材が育成される。
<p>市民の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域振興や高校存続のための協力体制？

◎基本計画施策構築シート（新規施策用）

担当課：財政課、総務秘書課、地域づくり課、学校教育課

施 策 概 要	
政 策	8-1 市民協働のまちづくり
施 策	8-1-4 官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援

新 計 画 で の 施 策 展 開 方 針

No	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業	備 考
1	大学との連携	交流人口の拡大や産業振興などの本市が抱える課題の解決をはじめ、生涯学習の分野や子育て支援等、市民生活の向上を図るため、大学と連携した事業に取り組みます。	企画一般管理事業（産学官連携調整分） 家庭教育支援事業 読書活動推進事業	
2	市内高校の魅力向上に関する取組への支援	地域全体の魅力と活力の向上を図るため、市内高校が実施する魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取組に対して支援します。		
3				

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	令和3年度 末時点 (現状値)	目 標 値					出 典	備 考
			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		
大学と連携した取組数	取組	5	5	5	5	5	5	県内連携事業調査結果（財政課）	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	市と大学との連携活動や、市内高校の取組に関心を持ちましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

営利目的での利用における使用料等について

南島原市		
営利目的での利用を許可している教育施設名	①営利目的での利用を許可している教育施設	①営利目的での利用を許可している教育施設
南島原市深江ふるさと伝承館		
南島原市ありえコレジヨホール		
南島原市北有馬ピロティー文化センター日野江		
南島原市加津佐青年・婦人会館		
営利を目的とする場合は1日につき次に掲げる額を加算		
入場料又はこれに類する料金（以下「入場料等」という。）を徴収して利用する場合は、入場料等の1人当たり最高額を50倍した額		
入場料等を徴収せずに、物品販売等でホールを利用する場合は100,000円、ホール以外を利用する場合は50,000円		
公演等に伴い物品を販売する場合は、売上額の1割に相当する額		

営利目的での利用における使用料等について

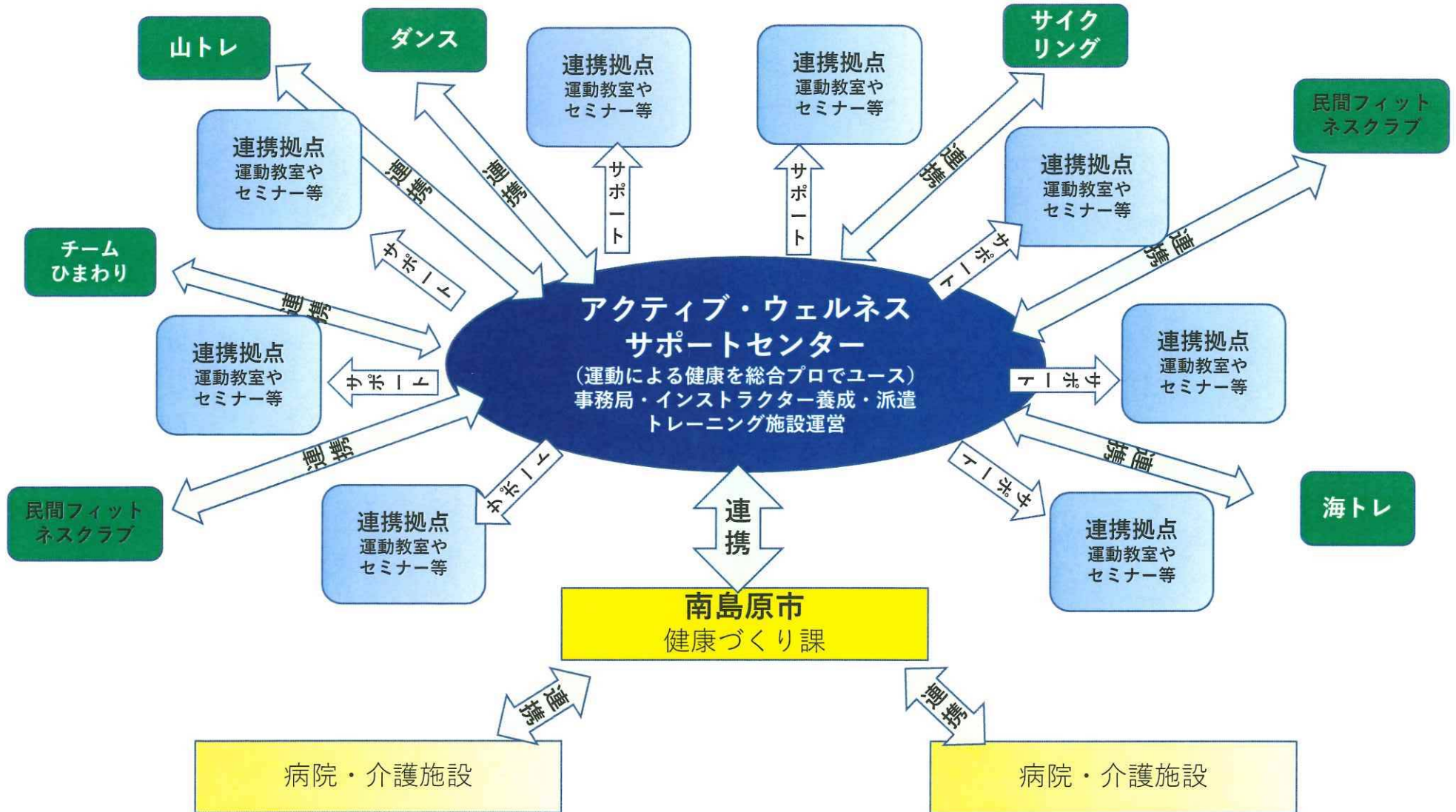
島原市				島原市				島原市					
営利目的での利用を許可している教育施設名				①営利目的での利用を許可している教育施設				①営利目的での利用を許可している教育施設					
島原文化会館条例				島原市有明総合文化会館				島原復興アリーナ					
入場料を徴収する場合又は営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額				入場料を徴収する場合又は営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額				営利の場合2倍、入場料を徴収する場合3倍、営利及び入場料の場合6倍の額					
区分		単位	使用料	区分		単位	使用料	区分		単位	使用料		
大ホール	ホール	1時間	4,980円	大ホール		1時間	3,150円	メインアリーナ	一般		1時間	2,840円	
	楽屋A	1時間	150円	多目的ホール	1	1時間	620円		専用使用	高校生以下		1時間	1,420円
	楽屋B	1時間	150円		2	1時間	620円	メインアリーナ	3/1面	一般		1時間	950円
	楽屋C	1時間	100円	リハーサル室		1時間	200円			部分使用	高校生以下		1時間
中ホール	ホール	1時間	1,560円	楽屋（洋室）		1時間	150円	3/1面	一般		1時間	1,420円	
	楽屋	1時間	150円	楽屋（和室）		1時間	150円		高校生以下		1時間	700円	
小ホールA		1時間	950円	楽屋事務室		1時間	100円	バドミントンコート	一般		1時間	320円	
小ホールB		1時間	590円	研修室	1	1時間	200円		高校生以下		1時間	150円	
展示室A		1時間	640円		2	1時間	200円	卓球台		一般		1時間	230円
展示室B		1時間	260円	和室	1	1時間	200円			高校生以下		1時間	110円
会議室		1時間	210円		2	1時間	200円	サブアリーナ	一般		1時間	950円	
和室		1時間	260円	視聴覚室		1時間	200円	専用使用	高校生以下		1時間	470円	
				会議室		1時間	200円	バドミントンコート	一般		1時間	320円	
				市民ギャラリー		1時間	800円		高校生以下		1時間	150円	
								卓球台		一般		1時間	230円
										高校生以下		1時間	110円
								会議室1（メインアリーナ）		1時間	150円		
								会議室2（メインアリーナ）		1時間	150円		
								研修室（サブアリーナ）		1時間	210円		
								視聴覚室（サブアリーナ）		1時間	390円		
								音楽室（サブアリーナ）		1時間	490円		

総合得点（点） ・ H 3 1年度から4年生以上で実施。 ・ R 2年度はコロナのため実施なし。 ・ R 3年度は5年生のみ。

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
H23	32.8	33.06	37.99	39.35	43.79	45.46	51.85	53.1	55	57.97	60.35	63.17
H24	30.67	31.18	39.23	39.9	43.85	46.33	48.4	51.59	55.77	57.98	59.34	62.11
H25	32.32	33.23	38.73	38.23	45.64	45.64	48.61	52.04	53.6	57.72	60.58	62.9
H26	33.09	33.46	39.36	40.89	44.7	45.08	52.03	52.78	53.65	58.33	60.27	62.89
H27	31.35	31.49	40.27	39.96	45.46	47.16	49.18	50.55	56.54	58.14	59.67	62.87
H28	31.43	31.95	38.1	38.46	44.85	45.46	50.53	52.77	54.75	55.99	61.89	62.03
H29	31.46	32.41	38.08	38.16	44.2	44.76	50.6	52.38	55.13	57.96	59.29	61.26
H30	31.92	31.17	38.8	40.51	43.95	44.53	49.54	51.34	55.5	57.85	61.49	63.83
H31 (R1)							50.43	51.03	55.03	58.18	60.47	63.4
R3									54.23	56.85		

提案内容検討メモ

取組名（タイトル）	南島原市「アクティブ・ウェルネス」プロジェクト
背景や理由（なぜ）	<ul style="list-style-type: none"> ・南島原市の高齢化率は全国レベルでも高く、今後加速していく。 ・アンケート調査では50%以上が自身の健康に不安があると回答しており、人生100年時代に向けて健康ニーズは今後益々高まると予想される。 ・自身の健康に対する不安の払拭と健康増進の実現、健康寿命の延伸、公的医療費削減等の実現のために「予防」をテーマとした「運動」を市民総レベルで取り組む事が喫緊かつ重要なテーマであると考える。 ・特に健康寿命延伸をテーマとした元気な90代を実現するためには、60歳～70歳が予防のための適切な運動が効果を発揮する事が明らかになっている（世界各国の研究機関が発表しているのエビデンスで明らかになっている）。そのため、介護状態になる前に予防のための運動を市内全域で実践する必要がある。 <p>「健康は与えられるものではなく自らつかみ取るもの」運動によって自らの健康を手に入れることが肝要であり、市民に浸透させる必要がある。</p>
取組主体（誰が）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康を総合プロデュースするセンター（民間）が主軸となって展開する。それを行政が支援及び連携を図る。 <p>「アクティブ・ウェルネスサポートセンター」（仮称）</p>
方法・手段（何をどのようにして）	<p>官民一体となったスマートウェルネスシティ構想（別途）の策定と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「健康寿命100歳実現プロジェクト」（仮称） または 「健康寿命日本一実践計画書（仮称）」策定 ②運動による健康を総合プロデュースする拠点の設置とインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ウェルネスサポートセンター（仮称）設置（総合的に健康・体力づくりを推進するための拠点） ・サポートセンターに市民の健康レベルを高めるための運動施設とインストラクターを配置→民間と連携（運営委託） ・運動指導者養成→民間と連携 ・8ヶ所に連携事業所設置→民間と連携 ・定期的に運動教室やセミナー（身体、食事・栄養、心等）→民間と連携 ・サイクリングロードを活用した運動プログラム展開→民間と連携 ・海、山等自然環境を活用した運動スクール開催→民間と連携 ③運動を習慣化するための各施策の実施→民間と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室等参加者にはミナコイン等のポイント付与（有料の教室等には加算） ・健康づくり大会の開催 スポーツ指導員との連携 ・チームひまわりと連携 ・市民を活動的に誘導する司令塔として運動によって健康増進するプロモーション活動 ・その他
効果（どうなる）	<p>定期的な運動習慣を根付かせることによって</p> <p>メタボやサルコ、ロコモ、フレイル等の生活習慣病や要支援、要介護の予防効果と健康寿命の延伸による日本一元気なシニアがいる町づくりの実現可能性が高くなる。</p> <p>スポーツ選手の体力向上とケアの充実</p>
市民の役割	<p>積極的に運動教室等に参加、「自分の体は自分で守る」を合い言葉に日常生活での身体活動を意識して生活する</p>



アクティブ・ウェルネス
サポートセンター
(運動による健康を総合プロデュース)
事務局・インストラクター養成・派遣
トレーニング施設運営

南島原市
健康づくり課

病院・介護施設

病院・介護施設

専門部会における検討結果（事業部会）

基本柱 2 郷土文化

基本柱 3 産業経済

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱2「郷土文化」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
政策 2-1 歴史・文化財を活かしたまちづくり	施策 2-1-1 歴史・文化財の保護と保存整備・活用	施策細分 4 天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくり 【取組内容】	○取組内容の記載に、前期計画で取り組まれた「日本遺産の認定」の記載がない。「日本遺産の認定」による効果が見込まれるのであれば、日本遺産の認定を目指す内容を追記してはどうか。	地域づくり課	▼日本遺産登録については、過去3回申請したがいずれも不認定となっている。要因を踏まえ、ゆかりの地首長会議で協議し検討した結果、課題を解消することが困難で認定は見込めないことから、今後申請は行わないこととなったため、後期計画に記載をしていない。引き続き、天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくりに取り組んでいく。
	施策 2-1-2 歴史・文化財の活用・普及の推進	施策細分 1 歴史・文化財の活用・普及の推進 【取組内容】	○南島原市は素晴らしい歴史や史跡を有しているが、多くの大人がそれを認知しておらず、子どもへの悪影響も懸念される。ホームページ（世界遺産のまち南島原）に歴史や史跡等について掲載をされているが、更新の頻度も少ないようである。そのため、掲載内容の充実（ホームページの更新頻度向上）について追記してはどうか。また、多くの人の目に入るよう、市のホームページに掲載するだけでなく、ひまわり観光協会などの各種関係機関と連携した情報発信についても、追記を検討いただきたい。南島原市の歴史・文化の認知や理解を向上させることで、郷土愛の醸成につながるとともに、情報発信による観光客の増加も見込める。	文化財課	●情報発信については、次のように変更・追記します（変更・追記部分は下線部）。 広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に周知するとともに、 <u>掲載内容の充実や関係団体と連携した更なる情報発信に努めます。</u> また、学校・教育機関、一般を対象にした研修会を実施し、文化財についての理解と歴史・文化の継承を担う人材の育成に努めます。 そのほか、資料館の設備や適切な管理運営のもと、企画展や報告会等を行い、資料館への入館者数の増加に取り組みます。
政策 2-2 文化・芸術のまちづくり	施策 2-2-1 文化・芸術の振興	施策細分 4 伝統文化・伝統芸能の保存と継承 【取組内容】	○南島原市の伝統文化・伝統芸能について、市民も含めあまり認知されていない状況にある。学ぶ機会や発表する機会に加え、動画等を活用したPR活動について、追記してはどうか。動画等があれば、後継者育成の際にも資料となる。	生涯学習課	●以下のとおり取組内容本文を変更します（変更部分は下線部）。 歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えるとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、 <u>郷土の文化・芸能を学ぶ機会に加え、動画等を活用したPR活動等の取組を進めます。</u> また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。
政策 2-3 地域おこしの推進	施策 2-3-2 定住促進と田舎暮らしの推進	施策細分 3 空き家や空き地、空きアパートの有効活用 【その他提案】	○年に1回程度しか帰ってこない人や南島原市に現在住んでいない人に対しては、どのようにして「空き家バンク制度」や「その他の支援制度」等についてをお知らせしているのか（HP以外で）。また、空き家を増やさないためには、上記のような人たちに対するアプローチが必要だと思うので、そういった取組を実施することはできないか。	都市計画課 地域づくり課	▼空家の定義は概ね1年間以上に渡って使用実績がない建築物としております。 南島原市に住んでいない方への周知方法ですが、都市計画課で把握している空家の所有者に対してアンケート調査を実施しております。さらに、毎年固定資産税課税通知書発送時に「空家のお困りごありませんか？」といった空家相談についての窓口のお知らせを実施しております。（都市計画課） ▼空き家バンク制度については、固定資産税の納付書を送付する際のお知らせに「空き家バンク制度」の紹介を行って

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					います。増え続ける空き家の活用の推進を図るため、様々な方法でさらに周知を図っていきます。（地域づくり課）
		施策細分5 地域おこし協力隊の活用 【その他提案】	○募集に対して応募が少ないことに加え、地域おこし協力隊の実際の生活がギリギリであることから、報酬の向上や住居の提供等、待遇を改善することはできないか（国の補助に市からの支援を上乗せ）。他所より報酬が高額であれば、人の目につきやすく、応募が増えるかもしれない。	地域づくり課	▼地域おこし協力隊については、本市の会計年度任用職員として雇用しており、他の会計年度任用職員とのバランスを考慮して報酬を設定しています。
新規	出会い・結婚の支援	— 【その他提案】	○結婚することによって、住環境の整備など多額の費用が必要となることが結婚を阻害する一因になっているのではないか。そのため、結婚を後押しできるような一歩踏み込んだ施策（結婚祝い金等）はできないか。	地域づくり課	▼若者が結婚して定住しやすい環境を整えるため、結婚に伴う新生活の経済的支援として、家賃、引越費用、新築費用、住宅の改修費などを国の交付金を活用して補助しています。

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱3「産業経済」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案							
政策 3-1 農林業の振興	施策 3-1-1 生産基盤の整備 〈農林業〉	数値目標 認定農道数	○認定農道とはなにか。わかるように注釈等を入れたほうが良い。	農村整備課	●審議会の意見のとおり注釈を追加します（追加部分は下線部）。 <u>認定農道：市が管理する道路のうち土地改良法に基づく土地改良事業等により造成された農道で、道路法（第7条第1項または、第8条第1項）により県又は市道として認定された道路以外のもの</u>							
	施策 3-1-2 経営基盤の強化 〈農林業〉	施策細分 3 農地の有効利用の推進 及び耕作放棄地の解消 【取組内容】	○「各種団体（JA、農地所有適格法人等）」との連携が記載されていない。耕作放棄地の解消や発生防止には、JA等からの耕作指導等も必要だと考える。また、個人に依存する形では、人がいなくなると耕作放棄地は増えていくので、農地所有適格法人化の推進や連携も重要ものである。そのため、「各種団体（JA、農地所有適格法人等）」との連携についても追記するべきである。	農林課 農業委員会	●以下のとおり取組内容本文を再編します。 <u>農地の有効利用の推進に向け、農業委員会、振興局及びJA等各種団体と連携し、地域の担い手等への農地の集積・集約化を進めます。</u> <u>また、農業委員会の行う利用状況調査・利用意向調査により荒廃農地の今後の活用意向を把握するとともに、農地中間管理事業等を活用し耕作放棄地の解消を図ります。</u> ▼農地所有適格法人は、個人でも認定が可能であることから、頂いたご意見の主旨に沿わない場合もあるため、追記については差し控えていただきます。							
		数値目標 認定農業者数（累計）	○認定農業者数は俗称である。経営改善計画認定数の誤りではないか。	農林課	▼「認定農業者」という表現は、以前から国や県の補助事業要綱等に記載されている表現であり、農業分野の公的資料において標準的に使用されております。また、市民の認知度としても支障は無いものと考えます。							
		数値目標 耕作放棄地の解消	○令和3年度末時点の19haは、耕作が可能な土地の面積なのか。（山林の解消も含まれるのか） ○山林の解消も含まれているのであれば、耕作できる土地として解消した数値を目標とするべき。 ○解消された面積だけでは、耕作放棄地が減ったと誤解を招く。耕作放棄地の増加分についても、目標として記載するべき。	農業委員会	▼令和3年度末時点の19haは耕作が可能となった土地面積であり、山林化による地目変更分は含まれていない。 ▼現状として、国や県、市の補助事業等を活用して耕作放棄地解消に向け取り組んでいるが、全体としては増加している。そのため、増加していく形の計画となるため、目標としては不適切と考える。 なお、増加する形での計画とした場合は、以下の表のとおり（純増57ha－解消目標43ha）							
	施策 3-1-3 有害鳥獣対策の強化	施策細分 1 有害鳥獣対策の強化 【評価理由】	○猟友会会員の高齢化・人員減少とあるが、数値で示してほしい。（年度単位の会員数や平均年齢等で高齢化・人員減少を示してほしい）	農林課	▼猟友会会員数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>140名</td> <td>137名</td> <td>132名</td> </tr> </table> 平均年齢		令和元年度	令和2年度	令和3年度	会員数	140名	137名
	令和元年度	令和2年度	令和3年度									
会員数	140名	137名	132名									

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		【その他提案】	<p>○南島原市には、ジビエ処理加工施設がないため、捕獲した猪については、焼却処分しかない。ジビエ処理加工施設があれば、ジビエ料理を新たな特産品として提供できるので、ジビエ処理加工施設の整備に取り組めないか。</p> <p>○狩猟免許の取得推進について、免許の取得・更新費用が負担となっているため、それらの費用を支援することはできないか。</p>	農林課	<p>H23年度 57歳 ⇒ H28年度 59歳 ⇒ R3年度 62歳</p> <p>▼現在、市内において、ジビエ処理加工施設の整備を検討しています。</p> <p>▼狩猟免許新規取得者及び免許更新費用については、既に補助を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許新規取得者 診断書料、講習会費、受験料等の費用の全額（県・市費） ・狩猟免許更新者 狩猟税、狩猟者登録手数料、共済保険、診断書料、更新手数料等の費用の1/2以内（市費） <p>※要件：市内に住所を有し、猟友会に加入しているか加入する意思がある人。</p>
	施策3-1-4 販路拡大とブランド化の推進	施策細分2 ブランド化・6次産業化の推進 【取組内容】	<p>○「6次産業化に興味がある農業者等に対し6次産業化プランナーを派遣するなど、個別に相談できる体制を整える」とあるが、以前相談等を県や市に行った際、相談者と担当で話のレベルに相違があり、気落ちして帰宅した経験がある。そのため、「個別に【相談者のレベルに合わせた】相談ができる体制を整える」と追記できないか。</p> <p>○「6次産業化に興味がある農業者に対し」とあるが、6次産業化を知らない・興味がない人に対してセミナー等により周知することも重要である。また、現在の支援を受けるための条件等が厳しい場合もある。そのため、支援の幅を広げていただきたい。これらのことから、「ブランド化、6次産業化を推進します」とあるが、「推進します」ではなく「強化します」と変更できないか。</p>	農林課	<p>▼相談体制については、相談者にきちんとご理解いただけるような体制を整えてまいります。このことについては、どの事業でも共通していることですので、ここで「相談者のレベルに合わせた」という追記は差し控えていただきます。</p> <p>▼セミナー等については、これまで通り実施し6次産業化に取り組む事業者の拡大を図ります。また、支援内容については、相談内容や実際に事業を活用した事業者等の意見を参考に、今後、必要に応じて事業の見直し等を行ってまいります。よって現段階では、支援内容の拡大等は計画しておりませんので、今回の計画では「推進します」という表現にさせていただきます。</p>
	施策3-1-5 環境にやさしい農林業の振興	施策細分1 環境保全型農業の推進 【取組内容】	<p>○「有機 JAS 認証の取得推進に取り組みます」と記載されているが、有機 JAS 認証の取得推進のみに取り組むと思われかねない。環境保全型農業ということで、県基準の半分以下の農薬や化学肥料の取組みも推進しているので、「有機 JAS 認証の取得推進に【も】取り組みます」としたほうがよい。</p>	農林課	<p>●以下のとおり取組内容本文を変更します（変更部分は下線部）。</p> <p>本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、環境保全型農業の推進や地域協働の環境保全活動の普及に努めます。</p> <p>また、有機 JAS 認証の取得推進にも取り組みます。</p>
政策3-2 水産業の振興	施策3-2-2 経営基盤の強化＜水産業＞	施策細分2 後継者の確保と人材育成 【取組内容】	<p>○「漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます」とあるが、子どもたちへのPRだけでなく大人に対するPRや移住者に向けたPRについても必要だと考えるので、大人や移住者に対するPRについても追記するべきではないか。</p>	水産課	<p>▼本取組は、後継者の確保と人材育成に向けた取組であることから、子供たちが少しでも水産業に興味を持ち、漁業をしたいという子供を育成するために実施しております。また、大人へのPRについては、他の取組（ブランド化の推進・販路拡大の推進）等で実施するPR活動を通して実施しておりますので、追記は行いません。</p> <p>移住者希望者へのPRについては、昨年、SNSで漁師のPR活動を実施しており、発信者と受け取り側の相違（漁業者というより、趣味で釣りが好きな人や田舎暮らしをしたいなどの問い合わせが多い）が生じている状況です。今後も引き続き、移住希望者に向けたPRも実施し</p>

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案												
					ていく予定ですが、移住希望者へのPRについては、施策2-3-2「定住促進と田舎暮らしの推進」で実施していくため、ここでの追記は行いません。												
		【その他提案】	○後継者の確保については、地域おこし協力隊の募集も有効と考える。現在、南島原市ではそうめんの後継者のみを募集しているが、漁業者の後継者についても募集をしてはどうか。	水産課	▼地域おこし協力隊の募集については、昨年実施したSNSでの募集を行った結果、募集する自治体と希望者の間で認識の相違があったことを踏まえ、募集方法等について再検討が必要な状態ですので、いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。												
		施策細分3 後継者の確保と人材育成 【その他提案】	○ブランド化や加工品の開発による付加価値の向上については、異業種間との連携も重要と考える。そのため、異業種間交流機会の創出等に取り組むことはできないか。	水産課	▼異業種間との連携については、現在実施できておりませんので、今後、実現に向けて検討していきたいと思えます。												
	施策3-2-3 つくり育てる漁業の推進	数値目標 海藻類の養殖縄増加本数	○人口が減る中、維持するということは、事業者当たりの本数や所得は向上すると思われる。維持する形での目標値を設定するのではなく、向上していく形が見える目標値を設定することはできないか。	水産課	<p>●ご意見のとおり、高齢化に伴う人口減少により、減少傾向にある養殖縄本数を維持する形で、目標値を設定しておりましたが、再検討した結果、漁獲量が減少する中、海藻類については取り組む漁業者が増加しており、長崎県水産試験場における高水温でも生育できる種苗の開発に進展がみられることから、年間30本増を目標に設定を変更します（変更部分は下線部）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海藻類の養殖縄増加本数</td> <td><u>2000</u></td> <td><u>2030</u></td> <td><u>2060</u></td> <td><u>2090</u></td> <td><u>2120</u></td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	R9	海藻類の養殖縄増加本数	<u>2000</u>	<u>2030</u>	<u>2060</u>	<u>2090</u>	<u>2120</u>
	R5	R6	R7	R8	R9												
海藻類の養殖縄増加本数	<u>2000</u>	<u>2030</u>	<u>2060</u>	<u>2090</u>	<u>2120</u>												
政策3-3 商工業の振興	施策3-3-1 経営基盤の強化<商工業>	施策細分 新規 電子地域通貨 MINA コインの活用 【その他提案】	○現在のポイント付与はチャージ時のみとなっており、使用時には付与されない。そのため、イベント時のみ使用している市民が多く、ポイント付与がリピートに繋がっていないと思われる。加盟店舗を促進するには、店舗側にメリットが必要である。そのため、リピートが期待できるミナコイン使用時のポイント付与や店舗におけるポイント付与率の設定等、制度を見直す予定はないか。	商工振興課	<p>▼現在の仕様でも加盟店側で様々なイベントを企画していただき、ポイントの付与率や期間など設定することは可能です。市が実施するイベントのみではなく、加盟店側でも様々な企画を実施していただければと思います。</p> <p>また、今後クーポン機能なども追加していく予定ですので、こちらも積極的にご活用下さい。</p>												
政策3-4 観光の振興	施策3-4-1 プロモーションの強化	施策細分1 知名度向上 【取組内容】	○情報を発信にあたっては、観光協会など各種団体との連携も重要だと考えるので、「国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、【観光協会等の各種団体と連携しながら】南島原市の情報を発信します」とできないか。	観光振興課	<p>●以下のとおり文言を追加します（追記箇所は下線部）。</p> <p>テレビ番組の制作やアニメを活用した事業に取組み更なる知名度向上に努めます。</p> <p>また、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、<u>観光協会等の各種団体と連携しながら南島原市の情報を発信します</u>。</p>												

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
	施策3-4-2 観光プログラムの 整備	施策細分1 原城知名度向上 【取組内容】	○原城跡は広大な面積をもち、急な斜面も有しているため、来訪者の利便性を図るためには、案内看板の設置や高齢者が周遊できるような仕組み、構造も必要と考える。そのため、記載内容を「総合案内所の運営、交通誘導、【利用環境の整備（案内看板等）】により来訪者の利便性向上に努めます。」とできないか。	文化財課	●総合案内所、トイレ、バスの転回所、体の不自由な方の駐車場、解説表示、園路など移設を含む施設整備をするために、現在、原城跡整備基本計画を改訂中でありますので、次のように本文を変更します（変更箇所は下線部）。 原城跡を中心としたモニターツアーなど、情報発信に努めます。また、 <u>来訪者に安全安心して見学していただけるように二ノ丸付近に便益施設（案内所、トイレ、体の不自由な方の駐車場など）を設置するとともに史跡全域において園路や解説表示の整備を行い利便性の向上に努めます。</u>
		施策細分3 知名度向上 【取組内容】	○日本全国や世界で見たとき、南島原市は小さな点である。そのため、知名度向上を図るためには隣接する自治体との連携や島原半島として取り組むことも重要と考える。現在の取組内容には隣接する島原市や雲仙市の記載がないため、冒頭を「【隣接する島原市や雲仙市】、天草市と連携し・・・」と記載することはできないか。	観光振興課	●以下のとおり文言を追加します（追加部分は下線部）。 <u>隣接する島原市や雲仙市、対岸の天草市と連携し、都市部（福岡等）からのモニターツアーやイベント出展による特産物や観光資源等のPRに努め、本市への誘客を図ります。</u>
新規			○南島原市の人口減少は、若年層の流出が大きな要因となっており、地域経済の衰退や担い手不足等の様々な問題を引き起こしている。そのため、大学や専門学校等のサテライトキャンパスの誘致について提案する。サテライトキャンパスを誘致することで若年層の流出を減少させるほか、生活費等は地域で消費される。また、卒業と入学により一定の学生が地域に存在し、学生のアルバイト等による人手不足解消も期待される。学生が卒業後、南島原市を気に入り定住する可能性もある。	財政課	▼サテライトキャンパスの誘致については、学生の確保が最重要となり、それに付随して公共交通機関といった良好なアクセス環境が求められます。また、H30年度に内閣府が行った調査によると、本市と同様に少子高齢化を背景とした大学等キャンパスの誘致を行う自治体もあり、150を超える自治体が誘致を行う予定又は誘致を行うか検討中と回答していることから、大学側へのメリットを他自治体よりも大きく提示する必要があると考えられます。 しかし、南島原市は、島原半島の最奥部にあり、高速道路や空港といった交通網の結節点から遠いことから、同じ半島地域の島原市や雲仙市と比較しても、段違いに交通条件が悪い地域であり、公共交通機関についても十分といえる状況ではなく、他自治体よりもかなり不利な状況にあります。 また、本市の交付税に依存している財政状況で、他自治体よりも大きな財政面での支援は困難と考えます。 以上から、本市への誘致にあたっては、本市の環境等が大学等のニーズと一致することが重要であり、大学等との連携を通じた、信頼感の醸成やニーズの把握が必要です。 本市では、R4年度において、長崎女子短期大学や鎮西学院大学、西南学院大学博物館や東京大学と連携した事業を実施しており、各大学及び教員・学生との交流・連携を行っております。今後も引き続き大学等との連携を行い、大学等のもつ知的資源を実質的に地域課題発見・解決に向けて活かせるよう、活動拠点やフィールドの提供などを行う方向としております。サテライトキャンパスの誘致については、大学と自治体の連携実績が誘致に結び付いた事例もあるようですので、現在の取組を続け、まずは大学等と深い関係性を築いていきたいと考えております。

専門部会における検討結果（行政部会）

基本柱 6 安全安心

基本柱 7 基盤整備

基本柱 8 協働行政

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱6「安全安心」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
施策6-1 災害に強いまちづくり	6-1-1 防災・減災対策の推進	施策細分1 防災体制の充実 【その他提案】	○高齢者や障害者は遠くの避難所への移動が難しいため、公民館を一時避難所として指定できないか。また、災害時にすぐ活用できるよう、公民館に物資の備蓄を行うことはできないのか。	防災課	▼合併当初は約400カ所の避難所を指定しておりましたが、数が多く避難所開設などの運営・管理が難しいことから、現在は約40カ所を指定しており、新たな避難所の指定は検討しておりません。 なお、『避難』＝避難所に行くことではございません。安全が確保できれば自宅から危険な屋外に出る必要ありません。防災マップを参照されるなどし、安全な知人、親戚宅への避難も検討していただければと思います。また、自治会内で事前に相談し、自治会公民館への避難も検討していただければと思います。 ▼自治会公民館などへの備蓄資機材の設置は管理の面からも現在検討しておりません。自主防災組織活動補助金にて、防災資機材や資材、飲料水や非常食の備蓄の推進をお願いしているところです。
		【その他提案】	○自主防災組織への補助制度はあると思うが、自治会加入者数も減少する中、人的・金銭的にも厳しいため、防災資機材（消火器や担架、リヤカー等）を市が自治会へ配布することが必要ではないか。配布とあわせて、各自治会へ使用方法も一緒に教えることで、意識啓発にもつながると思う。	防災課	▼自主防災組織（自治会）への備蓄資機材の設置は管理の面からも現在検討しておりません。自主防災組織活動補助金にて防災資機材や資材、飲料水や非常食の備蓄の推進をお願いしているところです。
		施策細分2 意識啓発の推進 【取組内容】	○文中「～、津波及び土砂災害を想定した防災マップを更新し市内全体世帯に配布するなど、～」と記載があるが、防災マップは津波及び土砂災害だけを想定したものなのか。他も想定している場合は、追記が必要ではないか。	防災課	●現在配布している、令和4年度版防災マップに示すハザード情報は『津波浸水』、『土砂災害警戒区域』、『ため池浸水』、『雲仙普賢岳警戒区域』などについて記載しておりますので、以下のとおり内容を追加します（追加部分は下線部）。 防災ラジオや広報誌、ホームページ等を活用した防災情報の提供や防災講習会を開催するほか、津波や洪水、土砂災害、火山噴火等の自然災害を想定した防災マップを更新し市内全体世帯に配付するなど、市民の防災意識の高揚を図ります。
		【その他提案】	○市民の防災意識が高まるよう、旧町単位で避難訓練を実施（旧町単位で日にちを決めて、旧町の全自治会で避難訓練を実施）してはどうか。	防災課	▼令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために、口之津町及び南有馬町の旧町単位で防災訓練を行います。新型コロナウイルスの感染状況に考慮しながら、来年以降も避難訓練の実施を予定しております。
		施策細分3 自主防災組織の強化 【取組内容】	○ここでいう自主防災組織とは、自治会単位の組織のことだと思うが、働いている人は日中であれば職場単位での避難になるので、事業者の防災組織の強化（事業者の防災対策に対する支援等）についても、	防災課	▼先ずもって、地域コミュニティの根幹である自治会を主体とした自主防災組織の強化を進めているところです。しかしながら、地域ごとに温度差があることも事実でございます。先ずは自治会を基礎とした自主防災活動組織の活性化

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
			記載が必要ではないか。		を目指しており、ご指摘の事業者における防災対策支援については、今後の検討課題といたします。 記載については、まだその段階ではないと考えております。
		施策細分4 危険箇所対策の推進 【取組内容】	○県下で2番目にため池が多いが、監視する機能が整っていない（監視する人が決まっていない）と聞いた。決壊したり、水路が溢れると大きな被害がでるので、監視システムを導入するなど、ため池対策の記載も必要ではないか。 ○取組内容について、市民生活に影響が大きく、命を守ることに密接にかかわるので、「努める」を「する」、「取り組む」という表現に変更した方がよいのではないか。	防災課 建設課 農村整備課	●取組本文中に次のように文言を追加・修正します（追加・修正部分は下線部）。 市民生活を自然災害から未然に守るため、危険個所の把握するとともに、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策、 <u>防災重点ため池対策等</u> への取組や、海岸・漁港施設・農地施設、緊急輸送道路の整備を推進することで、災害に強いまちづくりに <u>取り組めます</u> 。 ▼農業用ため池は、ため池の所有者や農業用水を利用する水利組合等が管理し、漏水などの点検を実施しているものと推察しておりますが、本市におきましては、ため池一斉点検を行い、ため池の決壊により下流域の住宅や公共施設の被害が予想されるため池を防災重点溜池と位置づけ、ハザードマップを作成し、関係自治会へ全戸配布するなど、防災意識を高めるための取組みを実施しております。 また、現在、防災重点ため池を対象に、ため池の劣化状況調査を実施しており、危険と判断されれば、管理者の意向を確認し、補修や改修工事を実施することとなります。なお、現時点では監視システムの導入は検討しておりません。（農村整備課）
		施策詳細6 浸水被害解消の推進 【その他提案】	○可動式排水ポンプの導入と記載があるが、市内全域で活用できるように、機動性の高い排水ポンプ車の導入を検討してはどうか。	上下水道課 防災課	▼取組み内容に記載のとおり「口之津地区における梅雨や台風時の浸水被害の解消に努める」ため、近年多発している線状降水帯などによる大雨を想定し、雨水ポンプ場の機能を補完するために導入するものです。大雨時の使用は同時に使用することが想定され、移動が不可能であることから、小規模の雨水ポンプ場3施設に保管庫を設置し、保管庫から場内での移動設置を想定し配備するものです。（上下水道課） ▼なお、上記の理由や職員・消防団の安全確保の観点から、排水ポンプ車の導入については検討しておりません。（防災課）
	6-1-2 消防力の強化	施策細分1 消防体制の充実 【その他提案】	○記載内容はこのままでよいと思うが、消防団の加入促進のために、ポンプ操法や放水訓練の様子を関係者以外（子供や地域住民）にも見せてはどうか。	防災課	▼南島原市消防団では、火の用心活動の一環として、保育園への訪問や地域行事の参加など行っており、加入促進活動を進めているところです。 なお、出初式については、保育園にも参加を呼びかけ、活動の様子を見ていただいております。また、放水訓練やポンプ操法については、大々的に周知は行っていないものの、オープンな状態で実施しており、誰でも見学が可能となっております。

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
施策 6-2 暮らしの安全づくり	6-2-1 防犯のまちづくり	施策細分1 防犯意識啓発の推進 【取組内容】	○文中「また、南島原警察署と連携を図りながら～」と記載があるが、警察署だけでなく、金融機関やコンビニとの連携も必要なので追記してはどうか。	防災課	●以下のとおり変更いたします（変更箇所は下線部）。 防犯情報等の提供や防犯パトロールなどに取り組み、市民や事業所等の防犯意識と知識の向上を図ります。 また、南島原警察署及び南島原市防犯協会と連携を図りながら、金融機関やコンビニに情報提供を行うなど、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な防犯活動を展開します。
		【その他提案】	○防犯意識啓発のために、県下一斉のキャンペーンだけではなく、本市独自に毎月●日はニセ電話詐欺防止 day や空き巣防止 day など、月毎に強化する取り組みを設定してはどうか。	防災課	▼南島原警察署と連携し、県下一斉キャンペーンや防災行政無線により広報を行っております。現時点では、月毎の取り組み設定については、検討しておりません。
		施策詳細2 犯罪や非行のない地域づくりの推進 【その他提案】	○青色防犯パトロール（自治体や民間団体が、青色回転灯を整備する自動車を使用し自主的に行う防犯パトロール）は犯罪防止の効果が高い。民間委託又はボランティアと連携して、実施してはどうか。 ○青色パトロールの実施が難しいのであれば、公用車へ「防犯パトロール中」や「見張り中」などのステッカーを貼ってはどうか。	防災課	▼青色防犯パトロールについては、平成 23 年頃に一時運用をしておりましたが、運行について南島原警察署と協議の結果、取りやめた経緯があり、現在実施について検討しておりません。 ▼ステッカーによる抑止より、市公用車へのドライブレコーダー等の取り付けが効果的と考えております。実際の市公用車への取り付けについては、今後担当課と協議・検討が必要と考えております。
		【その他提案】	○防犯カメラの設置が少ないと思う。犯罪抑止のために防犯カメラの設置が必要ではないか（事件時の検挙にもつながる）。	防災課	▼システム構築及び費用について現在検討中です。
	6-2-2 交通安全のまちづくり	施策細分1 意識啓発の推進 【取組内容】	○交通事故ゼロ宣言やのぼり旗を設置するなど、日常的・視覚的に啓発する活動についても記載が必要ではないか。	防災課	▼国道へののぼり旗設置については、振興局への申請・許可が必要であり、1年を通した設置が難しい状況です。また、常時設置されていると結局見られないままに終わってしまうことがあるため、交通安全期間中において登り等を設置し、メリハリをつけ意識啓発をすることとしております。このため、記載は現状のままといたします。
		施策詳細2 交通安全施設等の整備 【取組内容】	○佐世保市で市道のガードパイプが外れて男性が転落した事故があつている。目視で行っていた点検作業は十分でなく、安全管理に問題があつたと佐世保市は認めているよう。 本市においても、未然に事故を防ぐために、整備とあわせて点検も必要だと思うので、「ガードレールや橋脚等の点検促進」との記載が必要ではないか。	建設課 農村整備課	●以下のとおり追記いたします（追記部分は下線部）。 見通しが悪い交差点等、交通事故が発生する可能性の高い場所へ、安全確認の補助施設としてカーブミラーを整備し、歩行者の安全を図ります。また、安全施設の適切な維持管理に努めます。 ▼橋梁（橋脚・橋台を含む）及び橋梁に付随する安全施設については、橋梁長寿命化計画に基づき5年毎に点検を行い、危険度の高いものから順次補修工事を行っております。（国庫補助対象）（建設課）※7-1-1と重複する。 ▼市道の安全施設（ガードレール・ガードパイプ）については、道路パトロール員及び建設課（維持防災班）での随時の目視点

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					<p>検を行っているところであるが、設置箇所数が多く、設置延長も長いことから実施方法及び予算確保について検討したいと考えております。（建設課）</p> <p>▼農道台帳に登録された道路については、住民からの気づきや要望等に迅速に対応している所でございますが、今後実施方法及び予算確保について検討したいと考えております。（農村整備課）</p>
		【その他提案】	○南有馬の橋など、人が通行するのに危険な箇所がある。橋の歩道整備が必要ではないか。	建設課	<p>▼橋梁に歩道部を整備するためには、既存の橋梁の架け替え又は側道橋の新設が必要と考えられるが、多大な予算が必要で利用人数等による費用対効果等を考慮すると現実的ではないと考える。</p> <p>国道の一部では歩道整備と合わせて実施している箇所もある。その他箇所については、既存橋梁の路側帯のカラー舗装により歩行者の安全対策を講じている。</p> <p>※国道251号に架かる有馬橋については県に要望を出しているが上記理由で事業着手は困難との回答である。（カラー舗装での安全対策を実施済み）</p>
	6-2-3 安心できる消費生活環境づくり	施策細分2 継続した相談機会の提供 【取組内容】	○消費生活相談員を雇っていると思うが、具体的な活動内容がみえていない。専門的な知識をもった消費者生活相談員が前面に出て、啓発や相談など消費者被害防止に取り組む必要があると思うので、消費者生活相談員がどのようなことを行っているかも含めて、具体的な内容を記載できないか。	市民課	<p>●以下のとおり取組内容本文を再編します。</p> <p><u>専門知識を持った消費生活相談員が、訪問販売や通販による契約トラブル、多重債務などの消費者トラブルなどを専門的な知識を生かして、解決に向け助言、交渉を行います。</u></p> <p><u>また、消費者トラブルの未然防止と拡大防止のため出前講座や若者向け講座、学校での授業支援を通じ啓発活動に取り組みます。</u></p> <p><u>さらに、警察署や社協、消費生活地域相談員などからなる消費者被害防止ネットワークを通じた被害防止啓発活動を継続して行います。</u></p>

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱7「基盤整備」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
7-1 交通環境の充実	施策 7-1-1 道路網の整備	施策細分1 市内道路の整備 【取組内容】	○特に山間部に多いが、路幅が狭く危険な道路がある。住民の移動の安全性を確保するため、そういった道路を優先的に整備するよう文中に記載が必要ではないか。 ○橋梁の老朽化対策も必要だと思うため、以下のように変更できないか。 「市内道路や橋梁の計画的な整備と維持管理を～」	建設課	●以下のとおり変更いたします（変更箇所は下線部）。 市内道路及び橋梁の安全性や重要性を考慮した計画的な整備と維持管理を推進することで、回遊性や利便性の高い市内道路ネットワークを構築します。 また、地域社会への自転車の普及と、地域の魅力向上・活性化を図るため、市道南島原自転車道線を整備します。
7-2 生活環境の充実	施策 7-2-1 良好な住環境づくり	施策細分2 バリアフリーの推進 【その他提案】	○投票所となっている小・中学校の体育館が一部バリアフリーになっていないと聞いた。 【選挙管理委員会事務局】投票所については、バリアフリーの施設を指定する必要があるのではないか。 【教育総務課、生涯学習課】多くの市民が利用する公共施設は、バリアフリー化を進める必要があるのではないか。	選挙管理委員会事務局 教育総務課 生涯学習課	▼投票所と指定されている小中学校の体育館は2施設あるが、現状では同じ投票区域内に適当な施設がないため、投票従事者による補助や期日前投票所の利用を案内している。（選挙管理委員会事務局） ▼投票所となっている施設（飯野小体育館、小林小体育館）は、バリアフリー法（平成18年）が施行される以前の施設で、その機能を有していないが、要配慮児童の入学がある場合はその前年度に、学校と協議し対応していく計画である。（教育総務課） ▼多くの市民が安心して利用できるよう公共施設の、バリアフリー化に努めます。（生涯学習課）
		施策細分3 木造住宅の耐震化の推進 【取組内容】	○木造住宅の耐震化の支援制度（耐震診断や耐震改修工事の費用補助）について、知らない人が多いと思う。文中に「～市民等への周知～」と記載があるが、どのような周知を行っているのか確認したい。	都市計画課	▼毎年、市報及びHPに事業内容について掲載し周知を行っております。
		施策細分4 公園の整備 【その他提案】	○市民アンケートの意見・要望でもあったが、遊具が少なく子どもが遊べる公園（百花台公園ひょうたん池公園ような規模の公園）がない。新しい公園を整備する必要はないが、比較的大きな公園の遊具を増やすことはできないのか。	都市計画課 生涯学習課	●ご意見を踏まえ、以下のとおり取組内容本文を再編します。 景観の維持に努めるとともに、案内板や休憩施設の整備、駐車場の確保など、多くの利用者が快適に過ごせる公園づくりを進めます。また、公園施設のあり方を検討し、それぞれの施設に必要な公園整備を推進します。（都市計画課） ▼市民が安心して利用できるよう公園遊具の経年劣化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。（生涯学習）
施策 7-2-2 美しい景観づくり	施策細分2 景観まちづくり 【その他提案】	○観光地や道路沿いに集中的にひまわりの植栽を進めるなど、市の花のPR強化が必要ではないか。	地域づくり課	▼広く市民に呼び掛けて、自転車歩行者専用道路沿いを中心に、市民との協働によるひまわりの植栽を進めていきます。	

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
	施策 7-2-4 生活排水の処理	施策細分 2 適正な排水処理 【取組内容】	○文中に「～下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設の計画的な整備及び適切な維持管理を推進します。」とあるが、具体的な取組内容を示した方が良いのではないか。（評価理由に記載の「非水洗化世帯を減らすため、下水道等施設等への接続世帯の拡大と合併処理浄化槽への転換を推進します」に変更するなど）。	上下水道課	▼「地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備及び適切な維持管理を推進します。」とすることにより、合併処理浄化槽整備補助金のほか、維持管理にかかる助成について、現在取り組んでおります「法定検査手数料の助成」以外、清掃費等への今後の取り組みも考慮し、このような表現としております。
		施策細分 3 健全経営の推進 【施策細分名】	○何の健全経営かわからないので、「下水道の健全経営の推進」（（施策 7-2-3 施策細分 2 も「上水道の健全経営の推進」）と変更できないか。	水道総務課	●施策細分名を次のように変更します（変更部分は下線部）。 施策 7-2-4-③： <u>下水道事業の健全経営の推進</u> 施策 7-2-3-②： <u>水道事業の健全経営の推進</u> ●また、役割②について次のように変更します（変更部分は下線部）。 「水道料金は期限～」→「 <u>下水道使用料は期限～</u> 」
		【取組内容】	○文中に「～。また、利用者の負担公平の観点から使用料統一を目指します。」とあるが、具体的に表現できないか（地域毎の料金格差のことであれば、「また、地域での料金格差をなくすため使用料統一を目指します。」と変更するなど）。	水道総務課	●以下のとおり変更いたします（変更箇所は下線部）。 「南島原市水道事業経営戦略」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの削減に努め、安定した健全な経営を目指します。 また、 <u>地域での料金格差をなくすため料金統一を目指します。</u>
	施策 7-2-5 港湾・河川の整備	施策細分 2 河川の整備 【その他提案】	○用水路への転落事故があるので、用水路に転落防止用の柵を設置するなど、転落防止対策が必要ではないか。	農村整備課	▼水路が農業用に活用されている場合は、管理等は水利関係者で行われるものと認識しておりますが、危険を感じるなどの要望に対しては、防止策（ガードパイプの設置等）について対応しているところでございます。
7-3 情報基盤の整備	施策 7-3-1 情報基盤の整備	施策細分 3 徹底した市民目線による利便性の向上 【取組内容】	○取組内容について市民が読んでもわからないと思う。何をどのようにするのかを分かりやすく、具体的な取組内容を交えた記載にできないか。	防災課	●以下のとおり再編します。 <u>市民の利便性向上のため、窓口サービス、行政事務を支援するシステムやタブレット端末等を活用し、窓口サービスの向上、行政事務の効率化を図るとともに、諸証明書発行手数料等の支払についてキャッシュレス決済を推進します。また、マイナンバーカードは今後のデジタル社会の基盤となることから、普及促進に努めるとともに、市独自の活用策の展開や民間サービスとの連携により、利便性の向上を図ります。</u>
		【取組内容】	○マイナンバーカードの普及促進が必要だと考える。文中に「マイナンバーカードの普及促進を図る。」といった内容の記載ができないか。	防災課	●上記のとおりマイナンバーカードの普及促進に関して記載いたします。 ▼国は安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めています。本市においても、マイナンバーカードを活用したオンライン手続き・本人確認の実現を進めるとともに、マイナンバーカードの情報を利用した申請書自動作成サービスの導入や公

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
					<p>的個人認証サービスを活用し、一意性を担保した通知送信システムの実証など、マイナンバーカードの利活用促進と利便性を訴求できる施策に取り組むこととしております。</p>
	<p>施策 7-3-1 情報基盤の整備</p>	<p>施策細分 4 地域のデジタル化とデジタル格差の解消 【取組内容】</p>	<p>○取組内容について市民が読んでもわからないと思う。何をどのようにするのかを分かりやすく、具体的な取組内容を交えた記載にできないか。また、ICTにも注釈を入れたほうがよいのではないか。</p>	<p>防災課</p>	<p>●以下のとおり再編いたします。 市民がデジタル機器を使いこなせる環境づくりに向け、市内モデル自治会において「電子回覧板システム」の実証を行うなど、デジタル機器の利活用能力の向上、自治会業務や日常生活のデジタル化に取り組めます。また、スマートフォン教室などの開催により、デジタル格差の解消に向けた事業実施を促進します。</p>

第Ⅱ期後期基本計画施策構築シートに関する意見一覧（専門部会における委員意見及び対応一覧）

○基本柱8「協働行政」

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
政策 8-1 市民協働のまちづくり	施策 8-1-1 市政への市民参加	施策細分1 市政への市民参加 【その他提案】	○より多くの人から声を聞くために、市政モニター制度を導入してはどうか。	総務秘書課	▼各計画を策定する上でアンケート調査をそれぞれ既に行っており、市政モニター制度は必要ないと考えます。
		【取組内容】	○文中に「～データベース化を行い、～」と記載があるが、データベース化するだけに読めるので、「～データベース化と市民への共有を行い～」と記載できないか。 ○パブリックコメントを継続して行うのであれば、新計画の取組内容にもパブリックコメントの記載が必要ではないか。	総務秘書課 財政課	●提案があった意見をピックアップして、市HPにも既に公開していますので、専門部会意見のとおり取組内容本文を修正します（修正箇所は下線部）。 開かれた市政を構築して行くため、地域や市民と直接意見交換ができる機会を提供します。 また、HPの市政への提案箱フォームや、各庁舎に提案箱を設置、パブリックコメントの実施など、様々な方法による広聴機会を充実するとともに、寄せられた意見はデータベース化と市民への共有を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。
	施策 8-1-2 市民活動・自治会活動等の活性化	施策細分1 市民活動・ボランティア活動の活性化 【その他提案】	○各ボランティア団体の情報の共有化のために、「全団体を対象とした会議や研修の開催」または「全団体が参画する協議会の設立」が必要ではないか。	地域づくり課	▼まずは、市内のボランティア団体の実態把握を行い、情報を共有したうえで、今後の進め方を検討していきます。
		施策細分2 自治会活動への支援 【その他提案】	○自治会活動の活性化等のために、年に1回の自治会長会議に加えて、自治会長向けの研修や講演会などの実施が必要ではないか。	市民課	▼自治会の自主的な活動を支援できるよう自治会連合会と協議していきたくと考えます。
		【取組内容】	○もし自治会未加入者の加入促進に継続して取り組むのであれば、新計画の取組内容にも「自治会未加入者について加入を促進するとともに、」という記載が必要ではないか。	市民課	●以下のとおり取組内容本文に追記します（追記箇所は下線部）。 自治会活動の活性化に対する経済的支援を行います。また、自治会活動の拠点となる集会所の修繕等に助成を行い、自主的な自治会活動の活性化を図ります。 自治会員の減少、高齢化に伴い自治会活動の縮小、廃止される自治会の増加が見込まれることから、自治会未加入者に対し自治会加入をすすめるとともに、自治会統合を推進します。
政策 8-2 人権尊重・男女共同参画のまちづくり	施策 8-2-1 人権尊重・平和行政の推進	施策細分1 啓発活動の推進 【その他提案】	○市民と外国人との交流が不足しているのではないかと。市民と外国人が交流できるような事業の検討が必要ではないか。	地域づくり課	▼令和3年度よりボランティアを募集し、外国人住民の日本語能力や生活力向上、市民と交流することで地域の文化に触れることを目的とした「日本語カフェ」を毎月開催しています。 今後は多くの市民や外国人住民が気軽に参加でき交流できる場づくりを目指して、全ての市民が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		【その他提案】	<p>○後世にしっかり伝えるために、</p> <p>【総務秘書課、文化財課】戦争遺跡（防空壕や機関銃で撃たれた箇所）の保存整備が必要ではないか。</p> <p>把握していないのであれば、調査を実施してはどうか。</p> <p>【学校教育課】小中学生に対して戦争体験の講演等が必要ではないか。</p>	総務秘書課 文化財課 学校教育課	<p>▼遺跡を通じて戦争の脅威を後世に伝えていくことは、平和の尊さを訴えるうえで重要なことだと考えます。</p> <p>しかし、現時点で本市における戦争の痕跡・遺構について把握できておらず、当課においては戦争遺跡の保存整備は考えておりません。</p> <p>今後も毎年開催している原爆展等を通じ、市民・児童の平和意識の醸成を図ってまいります。（総務秘書課）</p> <p>▼歴史上・芸術上の価値が高いもの、または学術的に価値が高いものについては、市指定文化財への指定や保存整備を検討いたします。（文化財課）</p> <p>▼なお、調査については、平成23年12月に長崎県において「長崎県の戦争遺跡と戦没者慰霊碑」を作成され、その中に長崎県内の戦争遺跡・遺構が掲載されております（南島原市、島原市は該当なし）。当時、県が調査していると思われるので、現段階では調査は考えておりません。（文化財課）</p> <p>▼県（国際課）の事業である被爆体験講話者派遣事業について、各小中学校へ周知し、希望する学校で戦争体験の講演を実施しています。（学校教育課）</p>
		【その他提案】	<p>○ウクライナ問題等がある中、市としても国防意識を高める取り組みが必要だと思う。具体的には、</p> <p>【福祉課】戦没者追悼式について関係者以外にも、小中学生や各自治会への方に参加をしてもらえよう働きかけてはどうか。</p> <p>【防災課】加津佐で実施している自衛隊の隊訓について、市民見学会を行うことはできないのか。</p> <p>加えて、自衛隊が加津佐で訓練を実施していることを知らない人もいると思うので、広報誌やホームページで訓練していることを周知してはどうか。</p>	福祉課 防災課	<p>▼市の戦没者追悼式については、コロナ過前の令和元年度までは、広報紙等を通じて、市民の皆様に参加を呼び掛けていましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、一般市民の参加を自粛していただいております。新型コロナの感染状況が改善された場合は、再び市民の皆様へ参加を呼び掛けたいと考えています。なお、市の戦没者追悼式においては、次世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、毎年、中学生による「平和の誓い」や市内2校の高校生による「献花」を行っていただいております。（福祉課）</p> <p>▼自衛隊の訓練は、ほぼオープンで開催されており、誰でも見学が可能です。現在のところ市による見学会の開催については、検討しておりません。（防災課）</p> <p>▼陸上自衛隊水陸機動団の訓練は、自衛隊が行っているもので、自衛隊長崎地方協力本部島原地域募集事務所と、訓練の周知について検討いたします。（防災課）</p>
	施策 8-2-2 男女共同参画のまちづくり	施策細分1 男女共同参画社会の実現 【数値目標】	<p>○啓発に関する広報活動はどのようなことを行っているのか。もし広報誌・ホームページのみの啓発であれば、取組内容の文中に「～広報活動を主体的に行います。」と記載しているなか、「広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数」の目標値 年2回は少ないのではないか。</p>	市民課	<p>●目標値を以下のとおり変更します 広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数： <u>「年2回」→「年6回」</u></p> <p>▼数値目標の「年間2回」は、男女共同参画懇話会で掲載記事を協議し作成したものを掲載した回数であります。これまでも不定期であるものの担当課で作成した記事も掲載してきましたが、今後は実施したイベントなどの紹介を含め、掲載回数を増やしていきたいと思っております。</p>

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
		施策細分2 あらゆる分野への女性の活躍推進 【取組内容】	○女性の活躍推進のために、まずは市が積極的に女性職員を管理職へ登用する姿勢が必要だと思う。 文中に「意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。」と記載できないか。	人事課	●市においては、積極的に女性職員を管理職へ登用したいと考えており、提案のとおり内容を再編します（追記部分は下線部）。 女性が自らの能力を生かし、社会の一員として活躍できるよう、仕事と家庭、地域生活の両立を可能にする社会環境、雇用環境づくりを働きかけます。また、各種委員会の改選時期が集中する年度末、年度初めに女性人材バンクの活用、女性の登用を呼び掛けるとともに、意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。
政策 8-3 質の高い行政運営	施策 8-3-1 質の高い行政運営	施策細分1 相談体制の充実 【その他提案】	○相談窓口が多く、市民はどこに問い合わせればよいかわからない。相談窓口の一本化（問い合わせるとそれぞれの担当に繋いでくれるような仕組みづくり）が必要ではないか。	市民課	▼問合せ先が不明な場合も含め、市役所の代表番号に電話していただければ担当する部署へ繋いでおります。また、取組内容としての相談先である「市民相談センター」「消費生活センター」「各専門家による相談会」は、名称は異なっていますが問合せ先は一本化されています。
		施策細分3 効率的・効果的な行政運営 【取組内容】	○施設によっては、利用者数が少ないが、維持管理費や指定管理費が多くかかっている施設があると思う。将来の負の遺産にならないようにするためにも、各施設の費用対効果を検証し、効率的・効果的な施設運営が必要だと考える。 そのため、文中に「～施設の管理にあたっては、費用対効果を考慮して、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、～」と変更できないか。	管財契約課	●ご指摘のとおり、施設の維持・管理費が年々と増加することが予測されておりますので、ご提案のとおり追記します（追記部分は下線部）。 政策評価制度に基づく事務事業の精査を通じて、効果的で持続可能な行政運営に取り組みます。 また、今後維持していく施設の管理にあたっては、費用対効果を考慮して、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行い、施設の運営方法や業務内容の見直しを行います。
	施策 8-3-2 職員の能力向上と意識改革	施策細分1 職員研修等の実施 【その他提案】	○職員の能力向上や様々な経験を活かした事業の構築・実施のために、民間企業（そうめん事業者）への研修にいはどうか。また、姉妹都市との人材交流（派遣）を行ってはどうか。	人事課	▼民間企業の研修や姉妹都市との人材交流（派遣）については、様々な経験や知識を得ることができることと考えますが、本市事業を推進する職員を確保するため、人材育成基本方針に基づき、国、県への派遣を実施し、職員の能力向上を図ってまいります。 今後、事業の進捗及び職員数の推移を踏まえ、民間企業等への派遣も検討が必要ではないかと考えております。
政策 8-4 持続可能な財政運営	施策 8-4-1 財政の安定化	施策細分2 経常経費の削減 【その他提案】	○将来のことを考えて、島原半島3市の合併に向けた検討を進めたほうがよいのではないかと。（合併時の課題等の洗い出しをしてはどうか）	財政課	▼本市は、2006年に旧8町の合併により誕生しましたが、その際は政府主導で市町村合併が進められ、市町村合併特例債等の財源措置もあり、合併後の行政サービスの維持・向上や行政事務の効率化等を進めてまいりました。 しかしながら、現在は国による財政的支援はなく、半島3市の合併となると、範囲も広く、施設の統廃合等により細かい行政サービスの提供が難しくなることが考えられ、市民の皆様への影響が大きいことから、現時点では合併について検討しておりません。

政 策	施策	修正・提案項目	審 議 会 意 見	担当課	担当課意見・対応案
	施策 8-4-2 自主財源の確保と資産の有効活用	施策細分 2 自主財源の安定確保 【その他提案】	<p>○消費税のうち、何パーセントかは、市に交付があると思う。自主財源の確保（税収アップ）のために、市内消費拡大に向けた取り組み強化が必要ではないか。</p>	財政課 商工振興課	<p>▼地方消費税の市町村の交付については、市町村ごとの消費に関する統計データが存在しないことを踏まえ、人口や従業者数のデータを基準に配分されております。（財政課）</p> <p>▼電子地域通貨（MINA コイン）により、市内加盟店での消費拡大を図ることで資金の域内流通を増加させ、地域経済の活性化を目指しております。（商工振興課）</p>
		【その他提案】	<p>○自主財源確保の観点から（基地交付金等の交付があるので）、自衛隊施設（駐屯所は難しいと思うので、倉庫や駐車スペースとしての施設）の誘致を進めてはどうか。</p>	防災課	<p>▼昭和の時代から加津佐町において、自衛隊の訓練が前浜及び野田浜に実施されてきました。近年は水陸機動団が頻繁に海岸を利用した訓練を実施しておりますが、市の施設などを利用して宿泊されております。</p> <p>恒常的な訓練の場として利用されるかは、現時点で不明であることから、市としての誘致活動へは発展していません。誘致の条件などを調査研究を進めてまいります。</p>
		施策細分 3 資産の有効活用 【その他提案】	<p>○みずなし本陣ふかえがについて現在営業終了となっているが、活用方法が決まっていないのであれば、交通安全施設（横断歩道や信号を整備した施設）としての活用を検討してはどうか。</p>	観光振興課	<p>▼新たな民間企業との連携により、道の駅の機能を残しつつ、活用方法を検討していくこととしております。</p>
		【その他提案】	<p>○図書館利用促進のために、ポイント制度を導入してはどうか。</p>	生涯学習課	<p>▼図書館利用促進のために、ポイント制度導入については、現在、電子地域通貨事業（MINA コイン）機能での導入を検討しております。</p> <p>【基本機能（案）】</p> <p>①各自取り組み → ポイントを貯める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業（公民館・図書館講座・イベント等）の参加、図書貸出本の利用 <p>②ポイント交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯まったポイントを 50 ポイント単位で MINA コインへ交換